

平塚市新庁舎建設計画懇話会報告書

平成19年3月

新庁舎建設計画懇話会

まえがき

本懇話会は、平塚市新庁舎建設の基本構想策定に向けて、計画の方向性や望ましい機能・サービスのあり方等について、市民や識者から忌憚のない意見や考え方をお聞きすることを目的として設置されたものです。

懇話会には、市民代表として7名（市内の各種団体・組織代表5名、公募市民2名）と学識経験者2名を加えた合計9名の委員にお集まりいただき、平塚市総務部行政総務課を事務局として、計4回の懇話会が開催されました。

懇話会では、まず平塚市の新庁舎建設庁内検討委員会における検討結果の報告を受けた後、本懇話会の目的、進め方を委員の間で確認し、1)新庁舎建設の必要性、2)新庁舎の望まれる姿、3)新庁舎の必要な機能、4)新庁舎の規模、5)新庁舎の建設位置、6)事業手法と資金計画等のテーマについて、4回の懇話会を通して委員の方からいろいろな意見・考え方を伺うことができました。

本報告書は、懇話会で出された新庁舎建設に関わる各種の意見・考え方を整理し、テーマ別にまとめたものです。

本報告書でまとめられた意見や考え方が、新庁舎建設に向けた今後のさまざまな取り組み・施策等に大なり小なり資すれば幸いです。

最後に、ご多忙の折、本懇話会にご列席いただき、貴重なご意見をお寄せいただいた委員の皆様に対して、あらためて厚く御礼申し上げます。

平成19年3月

新庁舎建設計画懇話会
座長 山崎 俊裕

目 次

まえがき

1. 委員の意見

- 1 新庁舎の必要性について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 庁舎の望まれる姿について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 庁舎の機能について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 4 新庁舎の規模について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 5 新庁舎の位置について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 6 事業手法と資金計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

2. 懇話会の経緯

- 1 新庁舎建設計画懇話会設置要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2 新庁舎建設計画懇話会の会議の公開に関する要領・・・・・・・・ 14
- 3 新庁舎建設計画懇話会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 4 開催日時と検討内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

(参考資料)

会議録(第1回～第4回)

1. 委員の意見

新庁舎建設について、事務局から配布された資料「新庁舎建設の検討結果報告書」や「平塚市役所庁舎に関するアンケート調査結果速報」などを参考に、各委員の思いや感じていることについて、意見交換を行いました。

- 1 新庁舎の必要性について

必要性についての主な意見を以下に示します。

建物が老朽化している。地震が起きたら怖い。
エレベータが古い。(停止するときに衝撃が大きい)
暗い。
現在の庁舎入口などに段差があり、不便である。
地震に対する安全性や安心感は、最優先である。
分散していて不便である。(1つにまとまっているとよい)
庁内検討結果報告書からみても明らかに必要である。
毎日使っている職員の意見も考慮する必要がある。
耐震性・分散化・駐車場等の問題により、市民サービスが低下しているならば、改善しなくてはならない。
市民が誇れるものにする必要がある。
新庁舎建設は昔からの懸案事項であり、もうその時期に来ている。
庁舎は防災拠点であったり、震災時速やかに業務を遂行する機能があるので、耐震性に問題があるならば、ぜひ建替えるべきである。
建設は早く進めるべきである。

新庁舎の完成時期を5年後に限定しなくてよい。
借金して財政を圧迫してまで建設する必要はない。
建設時期を検討しなければならない。

建物が明るくなることで、執務環境もよくなり、職員の対応もよりよくなってほしい。
現敷地で建替えをするならば、周辺道路等の整備も必要である。

- 2 庁舎の望まれる姿について

望まれる姿についての主な意見を以下に示します。

全体像にかかわる意見

庁舎は、市の顔となるものがよい。

コストをかけずに、特徴のある形や色使いも考慮し、シンボリックなものがよい。

明るい雰囲気作りをしてほしい。

用事がなくても行きたくなるような庁舎がよい。

子供と時間があつたらちょっと行って、展示を見たり、お茶を飲んだり、お昼を食べたりできる庁舎がよい。

お年寄りの方もゆったりと座っていられるような雰囲気の庁舎がよい。

単なる箱物のビルではなく、平塚らしく明るい建物がよい。

入りやすい建物がよい。

高層ではなく、低層のどっしりと安定感のある建物がよい。

事務機能を中心とした建物であっても、雰囲気は明るい方がよい。

事務機能を中心とした建物であれば、箱でよい。

平塚八幡宮から続く緑の奥にどっしりとしたイメージの庁舎がよい。

歴史・文化・風土の視点から望まれる姿を考えてもよい。

「だれにもやさしい」が必要である。

周辺環境やまちづくりにかかわる意見

庁舎周辺全体を考えて、はじめてよい庁舎ができるものである。

周辺の景色まで考慮して、新庁舎像をイメージするべきである。

現在、平塚八幡宮の前で歩道橋を渡るが、歩行者優先の整備をして、庁舎に風格を持たせたい。

現敷地の周辺地域全体を考えた場合、人が歩くことを中心に整備していくべきである。

平塚駅から市役所までのアプローチも含めた全体の形をイメージするべきである。

平塚八幡宮や公園の「緑」と連携を計り、気軽に来られるオープンスペースがあつてよい。

現庁舎の駐車場は、建物にまわりついている。

四方道路に囲まれているので、道路を整備し、どこからでもアプローチできるようにする。

事務機能を中心とした建物が、倉庫的なイメージでは、景観にそぐわない。

事務機能を中心とした建物でも、あまり事務的なものではなく、平塚八幡宮の森の景色と整合するものがよい。

周辺の景観のことも充分配慮してほしい。

現敷地の庁舎南側空地に建物を建てたら、景観的によくない。

庁舎単体ではなく都市計画との整合性や公共施設との関連性も必要である。

エネルギーにかかわる意見

太陽光利用の環境を整備する。

雨水の再利用をする。

風力発電を利用する。

自然エネルギーの利用はコストに見合わない。

環境負荷の低減を目指した庁舎を考えてほしい。

ビオトープ¹・親水空間・平塚八幡宮の緑のネットワークを考えてほしい。

生態系の保全も考えてほしい。

屋上緑化、壁面緑化をする。

自然光を取り入れた明るい庁舎。

エコマテリアル²の選択。

その他

管理運営する立場や執務する立場にないので、わからない。

予測される改修や修繕に対しては、基金として積み立てできるようにしておくとうい。

¹ 動物や植物が恒常的に生活できるように造成または復元された小規模な生息空間。

² 製造・使用・廃棄の一連のサイクルでの消費エネルギーが少ないなど、環境への負荷が少ない材料。

- 3 庁舎の機能について

機能についての主な意見を以下に示します。

窓口機能にかかわる意見

市民窓口は、現在、本庁舎1階のワンフロアでまかなえていると思うので、将来も引き継いでほしい。

1個所の窓口で、すべての用事が足せるのがよい。

市民でも、業者でも1個所の窓口で、すべての用事が足せるのがよい。

窓口は、担当部署、課、担当ごとにあるかもしれないが、なるべくまとめて省力化してほしい。

見附台周辺地区に持っていきたい。

ワンストップサービスを行っているところを参考にしたほうがよい。

まちづくりを考えると、見附台周辺地区にあるほうがよい。

分散したほうがよいが、サービスの格差は無くしてほしい。

書類の提出や手続きについて、新しい考え方で総合的なサービス部門を設置してほしい。

縦割りでない総合的で高度な機能をもった窓口が必要である。

どこの窓口に行けばよいのかわからないことがあるので、機械ではなく、案内人が応対してくれるのがよい。

窓口案内は、人と人との関わりを失わないようにしてほしい。

事務機能にかかわる意見

執務空間にかかることについては、実際に執務されている方の意見を尊重すべきである。

会議室は、大切である。

行政の中核として、現敷地に集約する。

執務のあり方としては、縦割りではない各部署が密接につながり合った組織編成ができると感じる。

東京国税局のシステムは進んでいると聞いているので、参考にするべきである。

30～40年後の時代の変化にも対応できる建物が必要である。

機能の変化に対応できるフレキシビリティが必要である。

今後、職員が減少することを考えれば、自然と空きスペースができるので、フレキシビリティは考えなくてもよい。

課ごとの間仕切りがない方が、連携も風通しもよくなる。

市民がいつでも利用できる会議室の確保は困難である。

一般市民にとって市役所会議室の需要はないと感じる。

相談窓口でのプライバシーの保護に対する備えも必要である。

次世代の業務のワークスタイルを検討してほしい。

議会機能にかかわる意見

市役所といっしょにあった方がよい。

見学や傍聴するのに簡単な手続きで済むとよい。

別棟で建設する必要はない。

多目的利用を検討してほしい。

防災機能にかかわる意見

防災センター的な情報通信の基点が市役所には必要である。

情報通信機能は新庁舎を建築する際に充分考慮すべきである。

万一の際の統括指令本部は、市役所にあった方がよい。

中枢機能は、集中したほうがよい。

非常時の消防、警察、県などとの連携が重要であるので、そのあたりの機能を密にとるということを考えていく必要がある。

市民機能にかかわる意見

イベントのお知らせコーナー、市民の作品展などのギャラリーコーナーのある多目的ホールができたらよい。

吹抜けがあって、らせん階段で2階にあがって、軽喫茶があるとよい。

食堂は、オープンスペースのような使い方ができれば利用されやすくなる。

食堂が地下にあるのは、明るいイメージではない。

食堂は明るくて快適な場所で、多目的ホール等と連携するのがよい。

展示の場があったらよい。

「食堂」ではなく「レストラン」のイメージにしてほしい。

「レストラン」は、夜間開放して、夜景を見ながらお酒を飲む雰囲気がよい。

建物周辺にかかわる意見

前庭を充分確保し、オープンスペースとしての利用を考える。

コストはかかるが、駐車場は地下か建物内であれば、雨に関係なくいけるのでよい。

駐車場を地下にするならば、上部は緑化してほしい。

子供と散歩できるくらいのオープンスペースがあればよい。

オープンスペースは、南側がよい。

現庁舎南側の道路を閉鎖してでも、平塚八幡宮の緑と庁舎敷地の緑をつなげたい。

その他

複合施設は、相乗効果が出る前提で考えるべきである。

憩いの場が必要である。

カフェテリアのようなコミュニケーションをはかれる場を設置する。

市民が集う憩いの場は、地域全体を考え、見附台周辺地区とも整合性を取るべきである。

市民の憩いの場にするなら、景色なども大切である。

市民サービス部門は、1箇所にして、市民が集まりやすい場所がよい。

事務機能を中心とした建物であれば、レストラン等はいらない。

施設が開放されると、セキュリティとのバランスを考慮しなければならない。

具体的に機能をどうするかは、行政がしっかり検討するべきである。

駅に窓口機能があってもよい。

ユニバーサルデザインは今の時代に欠かせないものである。

相談等の際に幼児などを誰かが付き添っていてくれると安心である。

福祉避難施設を機能に入れてほしい。

- 4 新庁舎の規模について

規模についての主な意見を以下に示します。

庁舎の大きさにかかわる意見

窓口業務（受け渡しを含めて）をコンピュータ化すれば、規模は小さく出来る。

IT化やネットワークを駆使すると規模は小さく出来る。

発表の場やギャラリーがあってもよい。

待合スペースにギャラリーを考えると規模が大きくなる。

基金の64億円³で出来る規模でよい。

市民とのコミュニケーションの場としての会議室等は、ゆとりをもって確保する必要がある。

平面的に大きくなっても高層の建物は要らない。

20,000㎡という規模が適正かどうか、今後議論する必要がある。

集中型にかかわる意見

市役所は集中していたほうがよい。

1ヶ所で用事が済むので利便性がよい。

駐車場が混雑する。

地域の公民館が行政のサービス機能と結びつけば、集中の必要がない。

住民票の交付等については、1箇所集中する必要がない。

現在、分散していることは、市民にとって不都合ではないと思うので、集中することの必要性はない。

³ 会議録では63億円という庁内検討委員会の報告書に基づいた発言もあるが、平成18年9月現在の庁舎建設基金の積立額である64億円とした。

分散型（分割型）にかかわる意見

将来の合併や環境問題を考えると分散したほうがよい。

市民密着の行政機能（市民サービス部門）と、消防署・議会・企画等の中枢機能（本部機能）は、分散したほうがよい。

ギャラリーを持つ文化施設に、窓口等の市民サービス部門を設けてはどうか。

分割することで、総面積は小さくなる。

あらたな人の配置や移動が増える。

分割する必要はない。

分割すると面積が増える。

駐車場にかかわる意見

駐車場が混雑しているのは、庁舎以外の他の施設利用者が駐車しているためである。

理念として、公共交通機関を利用することで駐車場は小さくしたいが、現状としては、自家用車の利用が多いことを考慮しなければならない。

複合化する場合、複合化する用途によっては駐車場利用が多くなり、混雑する恐れが生じる。

その他

現業職員の配置をどのようにするか、今後検討が必要である。

広々としたスペースでゆったりと仕事をしているイメージがあるので、もっと狭くてよい。

市民サービスの対応方法を変えれば、窓口の形態が変わってくる。

議会棟は不要である。

複合化すると、施設の警備や設備の管理が難しくなる。

- 5 新庁舎の位置について

位置についての主な意見を以下に示します。

候補地の選定にかかわる意見

平塚市全体から見て、或いは、将来の平塚を見て考えるべきである。

候補地は、「現敷地」と「見附台周辺地区」しかない。

1ヶ所で手続き等がすめば、どこにあってもよい。

庁舎周辺に防火緑地帯や緊急物流の搬入搬出機能、避難所の設置が可能なオープンスペースを確保できるように、位置を検討するべきである。

災害時に連携が必要不可欠な公的施設（消防・警察・県・医療施設など）との歩行圏域での連携を第一義に考えるべきである。

現敷地にかかわる意見

官公庁施設が集約している。

現敷地に新しく建替えるのは、素直である。

市の顔という面からオープンスペースを構えていてよい。

分散しないで全ての用件に対応できるものを建てたほうがよい。

バス路線が集中している。

平塚八幡宮の裏に高い建物を建てるのは反対である。

市役所を中心とした人の流れがあると思えない。

見附台周辺地区にかかわる意見

平塚市に非常に密着度のある土地である。

まわりにいろいろな民間施設もある。

他の市と合併があったとき、中心になる。

西口が再開発されたときは、こちらがよい。

平塚がマンションの街にならないために、こちらがよい。

都市計画的な整合性と将来行政とか駅前を中心市街地としての発展が読めない。

活性化された賑やかな街中に庁舎があると、用事を済ますという点で行きづらい。

市役所の用事で来たついでに買い物をしていく人は少ない。

2つの候補地を利用する意見

「現敷地」は、執務の中心になる部門・中枢部分・防災拠点などの機能を持たせた施設として、「見附台周辺地区」は、市民サービス機能・経済・観光に係る部門をもった施設として、分散（分割）して建設する。

分散（分割）することは、危機管理の面で有効である。

- 6 事業手法と資金計画について

事業手法と資金計画についての主な意見を以下に示します。

事業手法にかかわる意見

直営方式が良い。
文化施設であれば、PFI方式⁴も良い。
リース方式にすると、支払金額は多くなる。

資金計画にかかわる意見

予算額関係

上限を決めないで、プラスアルファを考えるべきである。
新庁舎の修繕・改修の費用も組み込むべきである。
100億円の上限が決まっていたら夢がない。
庁舎を分割し、現敷地に建て替える部分のみを考えれば、費用は抑えられる。
規模・機能、分割するか否か決まらなると、費用も決まらない。

起債関係

基金以外の部分は、起債だけではなく、資産の売却も組み込むべきである。
起債の償還期間の設定は、市民生活に影響のないように考慮するべきである。
建設時期を遅らせ、基金を増やし、起債を減らす。
なるべく起債をしないで建てる努力をするべきである。
基本的に起債はゼロにする。

⁴ 施設の設計・建設から維持管理・運営にいたる一連の業務に民間の資金・経営能力・技術能力を活用する事業手法。

その他

- 一部を賃貸することも含め、利益を得ることを考えるべきである。
- 行政改革によるコストの圧縮分や売却益も具体的な数値として経費に算入すべきである。
- 初期投資を抑制すると維持管理に費用がかかる。
- 耐震性・機能性には、費用をかけるべきである。
- 今後も学識者や各種団体などから検討会をつくり、計画がある程度進んだ時点で市民から広く意見を聞いていく進め方がよい。
- P F I 事業となった場合は、庁舎建設基金の使い方の検討が必要である。

2. 懇話会の経緯

- 1 新庁舎建設計画懇話会設置要綱

(設置)

第1条 新庁舎建設基本構想の策定に当たり、市民及び識見を有する者等(以下「市民等」という。)の意見や考えを把握するため、新庁舎建設計画懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、新庁舎建設に関することについて、様々な市民等の立場からの意見をまとめ市長に提出する。

(組織)

第3条 懇話会の委員は、次により構成する。

- (1) 学識経験を有する者 2人
- (2) 市の区域内の公共的団体等の役員又は職員 5人
- (3) 市民 2人

(任期)

第4条 委員の任期は、新庁舎建設についての意見をまとめ市長に提出する時までとする。

(座長及び副座長)

第5条 懇話会に座長及び副座長を置き、委員の互選により定める。

- 2 座長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会は座長がこれを招集する。

- 2 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、総務部行政総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、座長が懇話会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成17年 7月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年 6月30日から施行する。

- 2 新庁舎建設計画懇話会の会議の公開に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、新庁舎建設計画懇話会(以下「懇話会」という。)の会議の公開等に関し、必要な事項を定める。

(会議開催の事前公表)

第2条 会議開催の事前公表は、当該会議の公開、非公開にかかわらず、遅くとも会議開催日の1週間前までに、次に掲げる内容を平塚市ホームページに掲載する。

- (1) 開催日時
- (2) 開催場所
- (3) 議題及び議題ごとの公開・非公開の別
- (4) 非公開の理由
- (5) 傍聴手続に係る事項
- (6) 傍聴者数
- (7) 問合せ先

(会議の傍聴等)

第3条 懇話会の会議の公開については、会議の傍聴を希望する者に当該会議の傍聴を認めることにより行うものとする。

2 前項の場合において、懇話会は、傍聴を認めるものの定員及びその募集方法並びに抽選方法を定めることができる。

3 懇話会は、会議の公開に当たっては、会議が公正かつ円滑に行われるよう、傍聴に係る手続その他必要な事項を定め、会議の開催中における会議の秩序の維持に努めなければならない。

(会議資料の配布)

第4条 懇話会の会議を公開するときは、傍聴者に会議資料を配布又は閲覧に供するものとする。ただし、会議資料のうち、図面、地図、写真、図書類等については、会議が終了するまでの間、配布に代えて会場に備え置き、傍聴者の閲覧に供することができる。

(会議録の作成等)

第5条 懇話会の会議は、公開又は非公開の会議のいずれにかかわらず、会議終了後速やかに会議録を作成し、座長等の確認を得た上で会議録の写しを当分の間行政総務課に備え置き、平塚市ホームページに掲載するものとする。

附 則

この要領は、決裁の日(平成18年7月3日)から施行する。

- 3 新庁舎建設計画懇話会委員名簿

	氏名	所属等	区分
	山崎 俊裕	東海大学工学部教授	学識経験を有する者
	山家 京子	神奈川大学工学部教授	学識経験を有する者
	大塚 健次	平塚商工会議所常議員	市の区域内の公共的団体等の役員又は職員
	小川 詔三	平塚市自治会連絡協議会副会長	市の区域内の公共的団体等の役員又は職員
	小川 富春	西湘地域連合事務局次長	市の区域内の公共的団体等の役員又は職員
	金田 和子	平塚市民生委員児童委員協議会会長	市の区域内の公共的団体等の役員又は職員
	齊藤 富子	平塚市子ども会育成連絡協議会会長	市の区域内の公共的団体等の役員又は職員
	水上 信治	公募市民	市民
	石田 庸夫	公募市民	市民

・・・座長

・・・副座長

- 4 開催日時と検討内容

<p>第1回懇話会 【平成18年 8月21日(月) 14:00~16:00】 於 平塚市役所南附属庁舎D会議室 出席者 委員8名 1. 市長あいさつ 2. 新庁舎建設の検討結果報告 3. 意見交換</p>
<p>第2回懇話会 【平成18年10月 3日(火) 14:00~16:00】 於 ひらつかスカイプラザ(MNビル11階)第1会議室 出席者 委員8名 1. 「懇話会の目的」と「懇話会の進め方」の確認 2. 市民アンケートの速報版について 3. 今回のテーマと意見交換 - 1 新庁舎の必要性 - 2 新庁舎の規模 - 3 事業手法と資金計画</p>
<p>第3回懇話会 【平成18年10月31日(火) 14:00~16:20】 於 平塚市役所南附属庁舎D会議室 出席者 委員8名 1. 今回のテーマと意見交換 - 1 庁舎の望まれる姿 - 2 庁舎の機能</p>
<p>第4回懇話会 【平成18年11月30日(木) 14:00~16:00】 於 ひらつかスカイプラザ(MNビル11階)第1会議室 出席者 委員9名 1. 市長あいさつ 2. 懇話会のまとめ</p>

(会議資料)

- 新庁舎建設の検討結果報告書(平成18年2月 新庁舎建設庁内検討委員会)
- 平塚市役所庁舎に関する市民アンケート調査結果速報(平成18年9月 平塚市)
- 9月定例市長記者会見
- 平塚市組織構成及び各課の主な所掌事務

(参考資料)

会議録

第 1 回	1
第 2 回	11
第 3 回	23
第 4 回	37

第 1 回 新 庁 舎 建 設 計 画 懇 話 会 (会 議 録)

2006年8月21日(月)14:00~16:00

平塚市役所南附属庁舎D会議室

出席者

委員 : 山崎俊裕委員 山家京子委員 大塚健次委員 小川詔三委員 金田和子委員
齊藤富子委員 水上信治委員 石田庸夫委員 以上8名
(欠席1名 小川富春委員)

平塚市 : 市長 総務部長 行政総務課(3名)

コンサル: 山下設計(2名)

傍聴者 : 4名

1. 開会

(事務局)

- ・本懇話会は、新庁舎を建設するため、委員の皆様から直接新庁舎に関することについて、様々なご意見を伺うために設置した。
- ・本懇話会は、附属機関等に準じ、会議の傍聴、会議資料や議事録の公開など、要領のとおり進める。

2. 委嘱状交付

- ・市長より各委員へ委嘱状が交付された。

3. 市長あいさつ

(市長)

あらためまして皆様こんにちは。大変お暑い中ほんとうにお忙しい中本日はご出席賜りまして誠にありがとうございます。

ただいま委員を委嘱させて頂きましたが、快くお受け下さいましたことに、心より感謝いたします。本懇話会は新市庁舎建設に対する様々なご意見を伺うために設置させていただいたものでございます。

昨年開催させて頂く予定であった懇話会が延期に至ったことについて、私の方から若干お話をさせていただきます。

当初、10年後を目処に庁舎建設を考えており、それまでの間は耐震対策について検討する必要があることから、耐震対策調査を実施いたしました。その結果、本庁舎の4階建て部分の耐震対策で、概ね15億円かかることが明らかになったわけでございます。

さらに、設備の改修経費も相当かかることが想定されました。また、補強を実施した場合でも、耐用年数の大幅な延長は見込めないこと、また現在の市役所機能の分散化状態などの解消も図られないこと、併せて、昨年10月に公表した本市の今後10年間の財政推計では、財政状況が大変厳しいことも判明いたしました。

このような状況を踏まえまして、これまで10年後を目処に検討してきた新庁舎建設の規模や事業費を縮小方向で再検討をする必要があるということで、庁内検討委員会に見直しを指示しました。

その後、庁内や専門家の方などからご意見を伺い、現庁舎の耐震対策を実施して使用する場合と、新庁舎を早期に建設する場合について、経費や効果などを比較検討しました。その結果、耐震補強は行わずに、新庁舎を建設するという方向を出したわけでございます。

新庁舎の規模については、現在の各庁舎面積を合算すると概ね 20,000 m²になります。その 20,000 m²を基本に機能や市民サービスなどの庁舎のあり方を検討することとしました。また事業費については、庁舎建設基金と市債により、概ね 100 億円までの資金調達の目処が立ったことから、その範囲内で新庁舎を建設したいというものでございます。

建設地につきましては、まちづくり、利便性、防災拠点としての安全性、それから新平塚市総合計画・改訂基本計画などの関連計画との整合性、また実現性と経済性、という 5 つの視点から、現在地と見附台の 2 つを候補地として比較検討を行いました。官公庁施設の集積などによる利便性や防災上の観点などから総合的に検討し、現庁舎敷地が適地だと判断いたしました。

建設の時期につきましては、懇話会と基本構想の策定に 1 年、基本設計、実施設計に各 1 年、建設工事に 2 年と、早くて 5 年と考えていますが、耐震性の問題等もあり、できるだけ早い時期に建設を行いたいという考え方を表明しました。

その後、今年の 3 月議会で市庁舎建設の方向性について「早期に市庁舎を現在地に新築する方向で準備に入りたい」と表明をしました。ところが議会をはじめ関係団体から、市民意見を聞くべきというご意見をいただきました。そして、各種団体からご意見を伺ってまいりました。

このようなことで、今までお時間をいただき、懇話会の開催を延期させていただいた次第であります。早期に委員として登録をいただいた方々にはご迷惑をおかけしまして大変申し訳ありませんでした。

今後、本懇話会は 1 1 月末までに 4 回の会議を予定していますが、庁舎の方向性や機能など、新庁舎建設につきまして忌憚のないご意見を伺いたいと思っています。皆様にはお忙しい中お手数をおかけしますが、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

・事務局の紹介（略）

4．正副座長の選出

・事務局の提案により、座長に山崎委員、副座長に小川（詔）委員が選出された。

5．新庁舎建設の検討結果報告 / 6．意見交換

（座長）

本懇話会に至るまでの新庁舎建設の検討結果報告について事務局より説明をお願いします。

事務局から「新庁舎建設の検討結果報告書」を参照しながら説明が行われた。（詳細は報告書参照）

（座長）

ただいま事務局より説明がありましたが、何か質問がありますか。

（委員）

床面積を概ね 20,000 m²としているが、15 ページの資料で、すべて合計すると 24,415.91 m²となっている。細かいことではなく、ざっとこの中から何が抜けているのか簡単に考え方を説明してほしい。

（事務局）

全体の合計で約 24,000 m²であるが、それから消防庁舎の本署部分約 2,000 m²、車庫面積約 2,000 m²、合計 4,000 m²となり、それを引くと約 20,000 m²となる。

（委員）

人口の想定だが、将来的に市町村合併などを想定しているのか。

(事務局)

人口の想定は資料2 1ページの人口推計に出してある。将来の具体的な合併は考えていないが、今後の広域行政の連携などを含め庁舎のあり方を研究していかなければならない。そういう中でフレキシブルな対応の庁舎という考えは持っている。

(座長)

平塚市の中での人口推計で試算しているということです。

(委員)

13ページの資金計画があるが、100億円を限度と決めてしまって良いのか。それ以上のことは将来的にも見込めないということか。

(座長)

予算と事業手法との関係について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

20,000㎡を考えた時に100億円で充分いけるのではないかということ。約63億円の建設基金と市債を使った場合に、約100億円くらいだと、市債をおこした場合でも25年間、毎年約1億5千万円くらいで償還で済むのではないか、一般財源に過度な負担にならないのではないかと、ということで、このくらいならどうかという数字になっている。

(委員)

手法と上限を決めてしまうのはどうかと思う。プラスアルファはどのくらいを考えているのか。

(座長)

懇話会の主旨はご意見をいただくことなので、答えを出す場ではないことを承知いただきたい。

(事務局)

100億円くらいだと大きな負担にならずに資金計画の目処がたつ、というふうに庁内検討委員会では計算をしたということである。

(委員)

基本的なことだが、建設地は現在地ということを述べられている。これを前提とした中で会合を進めていくということはまだ現実としてないのか。

(委員)

そういう動きはない。検討委員会の中で“適地は現在地”ということだけだ。

(委員)

さらに大前提を聞きたいが、市庁舎は建替えるという方向なのか。先ほど4階建ての部分が気になっているという話があった。では4階建ての部分を解体して、そこに仮庁舎をとりあえず作っておいて、その間にいろいろ再検討したらどうか。5年先10年先世の中どうなるかわからない。4階建てを全部解体して平屋の方は残して耐震補強することも考えられる。建替えるということを前提に話をするのか、それより前まで戻って話をするのかどうか。

(委員)

どちらにしても時期を将来的で長い目で見なければいけないのは事実である。

(委員)

今のこの時点で5年先のことを考えるというのは、果たして正しい選択なのかということもある。

(委員)

5年と限定すると問題があるのではないかと。

(委員)

それと防災拠点としてという話があるが、1ヶ所に集めてしまうのは果たして正しいのか。リスクは分散した方がよいのではないかと。

(委員)

将来の合併や環境も考慮すると1ヶ所に大きいものをつくるより分散した方がよいのではないか。

(委員)

駐車場が混雑するなどというのも1ヶ所に集中しているからだ。

(委員)

市全体を考えた場合、新幹線や271号線の小田原厚木道路が通っているため南北に分断されている。災害時に新幹線の下を通れなくなったら、防災拠点など庁舎の機能が南側に全部集中していると、26万人の市民がみんな連絡を取ることや避難ができるのか。もう一度防災拠点は分散したらどうかと考えると、防災に関してだけではなく全部集中させる必要があるのかどうか。

(委員)

防災に関していうと分散しておいたほうが良いと思うが、庁舎機能としては、利便性を考えれば、集中していたほうが良いという考えもある。

(委員)

各地域にある公民館などが行政のサービス機能とうまく結びついたら、集中させる必要はないのでは。

(委員)

平成になってできた公民館は比較的規模が大きく、体育館などもついているが、崇善地区などは公民館が一番古い建物と言われ、耐震性も疑わしい所なのに災害時にそこへ避難はできない。そういった各拠点から整理していくのが先ではないか。それから、13ページに今後可能な範囲で積立を続けとあるが、例えばここ5年間くらいでいったいいくら積立てるのか。63億があっても例えば毎年やっと1億といたらいつまでも100億に届かない。足りない分は全部借金するのか。分庁舎などの土地は売却するとあるが、いくらで売れるという目処はたっているのか。希望だけで、実際に具体的にどうするのかということと、これから先のことを考えたら今急いでやる必要があるのかというのが私の考え。ただし、現庁舎が非常に危険だということならまた考え直さなければいけないと思う。

(事務局)

防災拠点として公民館を使うという話があるが、平塚市で防災拠点と位置付けているのは学校の屋内体育館である。そこは耐震診断・補強をしてきており、計画的に5年後くらいには市庁舎をとという計画を立てたが、その頃までには屋内体育館の防災拠点としての整備を終えたいという計画をしている。公民館は防災拠点ではないので承知いただきたい。それからいくらで売れるのかという目処はない。その跡地は売却をして建設資金に当てたいという考え方として示している。

(委員)

太洋中学校が非常に古くて耐震診断のお願いをしている。

(事務局)

それもあがっており建替えの計画もあるので、切り離して考えていただきたい。

(委員)

学校が防災拠点だということは承知している。しかしながら、一般市民としては公共施設に避難するという観念は捨てられない。そうすると普段行っている公民館などにも行くものだと思う。そこが防災拠点じゃないから受け付けませんという話ができないと思う。

(座長)

地域の公民館にサービスの一つを分館として入れるというイメージ。防災の視点からの庁舎のあり方も当然あると思う。日常の機能、庁舎のサービスの集約化をどのようにしていくか、いろいろな視点がある。

(委員)

市役所に来る人たちで圧倒的に多いのは住民票などを取りに来る人たちだと思う。それだとサービスを1ヶ所に集中させる必要はないが、本部は1ヶ所に集中させたほうが良いと思う。分散させるのはコンピューターでできる。閉鎖コンピューター回路にするのかオープンにするのかの違いだから、オープンにすれば危険が増すだ

けで、閉鎖的にしておけば外部から入られることはまずないと思う。平塚市のネットワークだけでやれば外部から侵入できないから、市役所に総合のコンピューターが1個あれば、あとは全部サービスでできてしまう可能性はある。

(委員)

そういったことを考えると、20,000㎡も必要なのかという話にもなる。

(委員)

例えば、今の市役所を見ると入って左側に市民課窓口がある。中はコンピューターだが、窓口は手作業。それもカードを差込んでお金を入れれば出てくるようになりつつある。そうすると、それだけの面積が必要かというのがある。

(座長)

新庁舎の機能を6ページに7つほどあげているが、窓口機能以外にも議会機能や防災機能もある。他の自治体などでもこの市民機能を積極的に取り入れていくという動きもある。ただ単に行政サービスだけではなくいろんな意味の新しいサービス機能も含まれ、このあたりの面積や構成を議論する必要がある。

(委員)

事務局の報告だと、新しい庁舎に集約した場合、分庁舎は処分したいということだが、それなら現在地を売って見附町に建てたらどうかという案も成り立つ。それで市債を起こさなくても建てられてしまうのではないか。

(座長)

整理すると庁舎の建替えそのものの議論はあると思う。実際に庁舎を建てる立地の問題として、現在の敷地と見附台の敷地があり、それについて意見をいただくというのが1つある。事務局でも検討しており、他の施設との兼ね合いとか総合的なことでいくつか検討して、今の段階では現敷地の方が良いのではないかという意見が示されている。まだ決定ではないので、意見をいただくということ。いくつかの視点があるかと思うので、意見があればいただきたい。

(委員)

現業職員の控室については別途検討するとあるが、基本的に民間委託にするのか、現業職員を減らすのか、行政改革の問題など含めて考え方を聞きたい。

(事務局)

現在現業職員を減らす方向で行革の中で進めており、退職者非補充、採用ゼロを進めている。それを進めていく上でもっと議論が必要になるが、将来的に民間委託の道も手法のひとつとして考えられる時がくるだろうという想定もしているところである。

(委員)

現業職員が減ってくるから、民間委託にする方向だからという意味で別途検討ということか。

(事務局)

新庁舎に含むということではなく、他にどういう考え方があるか。現業職員がいる場所はまた別途検討ということである。

(委員)

全体の数に入れて良いのか良くないのか。

(事務局)

新たな庁舎には入れない。平塚市の場合、大部分が新館にいる。清掃車両も含め、清掃部門がどこにあるのが良いのかは、この庁舎建設とは別に検討を進めていくことを庁内検討委員会で示している。したがって、新庁舎の想定職員数には入っていない。

(座長)

庁舎の規模に関しては26ページ資料9に庁舎の規模の比較があるが、このあたりの数字を見ながら規模については議論することがあるかと思う。私の方で見ると、平塚市の想定人口と床面積と庁舎職員数の960人という数はかなり厳しい数字で、人口に対してこの職員数は多いとは思えない。むしろかなり下位に想定されて

いるような感じがする。職員数そのものの議論と面積規模の議論はいろいろあると思う。

(委員)

現業職員の問題は、現在地へ新庁舎をつくることを前提で別途検討になっているということだけは明確にしてもらいたい。

(委員)

私はこの会に出席する時は、現庁舎の場所につくるという頭で出席したのだが、今の話の流れだと、ちょっと違うようなので、そこをきちんとしてもらいたい。

(座長)

見附台の方でもいろんな跡地利用の委員会が進行していることを私も承知しているし、基本は市長が言われたように現庁舎敷地で検討するというふうに思っている。

(委員)

それはない。全く白紙の状態である。そうでなかったら意味がない。敷地と一緒に庁舎をどこにするかという検討をすることが要綱に書いてある。庁内検討委員会が現在地と結論づけただけだ。

(委員)

見附町との比較が書いてあるがよくわからない。もう少し具体的な話を。

(座長)

候補地の比較と評価は現敷地と見附台の2ヶ所が検討の対象になった。5つの視点から検討して現敷地が勝っているということで事務局案として示されている訳だが、このあたりのことについて意見がありますか。

(委員)

現敷地に建てるという中での懇話会だと思う。現敷地に建替えをするという中でみなさんから意見をもらうということだと思う。

(委員)

そうではない。庁内検討委員会では現敷地が適地というだけであって、懇話会は全くそれと関係ない。平塚市全体から見て、あるいは将来の平塚を見て、私はここが最適だとは言えないと思っている。

(委員)

ということは建設位置を含め、最初から検討するということか。

(委員)

候補地が何ヶ所もあるわけではないから、はっきり言って庁内検討委員会で作った現在地と見附台の2ヶ所しかないだろう。でも庁内検討委員会の結論であって、我々の意見が反映されたものではない。

(事務局)

あくまでも平塚市が方向性として表明した。多くの市民の意見を伺い、将来市庁舎はどのような形でいくべきかということにつなげていくために、市の検討結果もふまえて皆さんで意見を出して下さいということなので結論ではない。意見を一本化するの難しいが、いろんな意見を頂き、尊重しながら、またアンケートも実施しているので、それも参考にしながら前に進んでいくことになる。

(事務局)

また、市民サービスで窓口が方々あるのも一括に集中させると理解された方もいたが、この計画では考えていない。公民館や出先でやっていることまでをまとめるということではない。分散している教育行政、環境行政というようなものが、転居してきた方が市役所に訪れた時に、「これは向こうに行ってください」「これはあっちに行ってください」ということがないように根幹となるものは一つの場所にしたい、という意味のサービス提供ということなので、誤解のないようお願いしたい。

(委員)

例えば平塚は南北に分断される、周りは全部川になっていて中州みたいなどころにある。地震がきたら機能はストップしてしまう。平塚の海からの災害訓練をやっているはずだが、そのあたりも含めて敷地の候補地を決めたのか。どのような経緯だったのか。

(事務局)

候補地の条件ということで10ページに敷地面積は約20,000㎡の床面積が確保できる。用地の確保ということで財政的にも市が保有している土地。そして利便性。その3つを基本に考えて、今までも候補地としては西工業高校跡地、東豊田工業団地内などがあがったが、最終的に今の条件で2つに絞った。その中で現在地が良いと示したのは33ページの資料15であり、総合的に、庁内検討委員会としては現在地が良いのではないかと示した。

(委員)

現敷地に庁舎を建替えるのはとても素直な案だと思う。利便性も大事だが、庁舎は市の顔というのもあるので、そういう意味からも前に土地を備えていたりして素直に見えた。見附台の説明もされたが、そこが市役所といった時に都市計画的な整合性と、将来行政とか駅前を中心市街地としての発展とか、そのあたりが読めなかった。見附台だとするとどういうふうに都市の用途、住み分けなどが考えられるのか。

(委員)

基金が63億あり、建てるまでにどういう資金計画があるのか。どれくらいの資金を向けられるのか。市の財政が厳しいとのことだが、財政の将来的なことはどうなのか。

(事務局)

財政については23日に議会へ、24日に定例記者会見で発表する予定である。10年間を視野に入れて、今後3年間で重点的に進める財政政策を近々発表する計画をしている。

(委員)

10年後でなければ庁舎建設しない方が良いよという意見も出てくる。他の地方公共団体でも古いところはたくさんあり平塚だけではない。地震が来るから5年後につくらなきゃいけないというものでもないだろう。今無理して借金してつくらなければいけないかどうか。各公民館も窓口サービスを盛んにやっている。市役所に来る人はそんなに大勢ではない。

(委員)

市役所に来るのではなく、市役所を拠点にして指令を出す役割があるのではないかと。

(事務局)

確かに各地区の学校等には防災時の地域の避難場所という位置付けをしており、順次耐震診断を経て改修工事を行っている状況である。ただ、あくまで地域の避難場所ということであり、市全体の連携や指令を出したり、統一的な行動をとるための総合的な防災拠点も必要である。万が一の場合には統一とれた行動で、一日も早い復興を、というような部分もあるので、市庁舎はそういう意味での防災拠点である。

(委員)

6ページに基本的な機能構成があるが、はっきりどれかに目的を絞って、そのために必要でこうしたいという話にしないと絞りきれない。

(委員)

現庁舎敷地には反対。見附台は平塚市で非常に密着度のある土地である。現庁舎敷地の隣には八幡宮があり、その裏に高い建物を建てるという気持ちはない。平塚の町は東西に走る国道で分断されてしまう。見附台ならいろいろな施設がある。我々が主張しているのは複合施設をつくり、文化センターだけでなく、そこに一部庁舎の機能も入れたらどうか。大学の教室もつくって自由に神奈川大学、東海大学の生徒がそこで授業できるような複合施設をつくらなければならないというような提案をしている。見附台は資料中の評価でも都市基盤整備はになっている。長い目で見ると他の市と合併になるかもしれない。その場合には見附台の方が中心になる。平塚駅も西口の話が盛んになっており、西口ができた方が人の流れがよい。そういう点でも見附台を中心にした方がよい。

(座長)

庁舎の現状のボリューム、サービス機能も含めて複合化するかどうか議論にすべきという意見だと思う。

(委員)

市庁舎そのものは集中型じゃなく分散型にしたらどうか。見附台にふさわしい行政をもってくる。例えば消防、議会の中核は現在地でもいい。静岡県の函南町にすごい庁舎ができていたが、そんな庁舎を建ててもしかたない。

(座長)

面積の話になるが、20,000㎡、他自治体の水準を見ても一人あたり約50㎡ある中で、平塚市は20.9㎡くらいの設定で厳しい中で考えている。全体のボリュームや階数、敷地の面積などをきちんと見ておかなければならない。

(委員)

平塚はJ T等の撤退等で大きい敷地が空く。体育館跡地や研究所の方も売りに出ているようだ。

(事務局)

市内のどこでもと場所を考えている訳ではない。また民有地は考えていない。

(委員)

民間企業の撤退等があり、駅西口側が再開発される可能性があるため、建設位置は見附台の方の案に賛成である。

(委員)

例えば見附町の跡地を民間に転売してしまう。しかし売る時に市民サービス機能だけは入れて下さいという条件をつける。そこに窓口・サービス機能は集中させる。現敷地は消防署もあるので防災拠点などの機能に集約する。そういう形にできないだろうか。

(委員)

住民票や子供の教育や下水道など、市民として行政に書類をとりたい、お願いしたいことがあると思う。あちこち行かなくても、その部分の書類は全部ここに来れば揃いますという形で作って頂ければ、庁舎はどこにあっても問題ないと思う。

(委員)

例えば、専門的な申請などを除けば、窓口機能は大体決まってくる。それなら文化センターで出来るから見附台と一緒に付けばいい。

(委員)

それによって西口からの新しい町並みも変わってくるだろう。

(委員)

中心商店街や市の活性化を図るためには、見附台に文化施設とか複合施設をつくるのがいい。昔は映画館が人を集める場であったが、今は文化センターとか公共施設が人を集めるものだろう。

(座長)

見附台の中で複合化をしていくという意見だが、文化施設とか文教施設などを複合化するという提言はずいぶん前にもされている。ただ複合化の場合1 + 1が3とか相乗効果が出るという前提で複合化をするべきである。現敷地の庁舎機能と仮に向こうに移した機能が相乗効果としていい効果が出ればいいが、単なる合築型、ただボリュームとして入っただけだと、真の意味での複合化にはならない。分ける機能そのものも議論をしないとけない。

(委員)

それは当然。窓口機能や部署についても観光や経済とか。ただ本当に中心的なもの、例えば企画だとかは現在地でもいいのではないかと。そのように機能を分けた方が危機管理の面でも有効なのではないか。

(座長)

見附台も見附台周辺地区まちづくり委員会でいろいろな視点からまちづくりを先行しており、そちらの状況を把握することも必要だと思う。複合化を仮に考えるとしても可能性、敷地やボリュームなど技術的なことも含め検討が必要だろう。

(座長)

質問や意見をいただいていない委員さんもいる。ご意見などありますか。

(委員)

市債はどのくらいの目処で返せるものなのか。

(事務局)

市債償還の例だが、資料43ページ、例えば、市債を25億円とした場合、返済期間が25年とすると、据え置き3年で4年目以降が1億4千万円ずつ返還していくことになる。

(委員)

25億円だけではすまないだろう。建物には修繕・改修もある。

(委員)

財政的にもっと明確に。例えば3,000万かかるのに2,500万貯金できた。あと500万だったら5年くらいで返せるから建てようかという感じでやれば良いのではないか。

(委員)

基本的には新庁舎を建ててもらいたい。あまりにも古すぎて暗く、たまに来てても本当に地震があったら怖いと思った。建替えれば、働いている人も明るくなるような気がする。そうすると窓口の人のやさしさが私たちにも返ってくると思う。

(委員)

見附台が基本的には賛成。平塚駅西口がこれから開発され、人の動きは見附町を中心に流れるのではないか。これからは見附台が中心にならなければ、平塚市はマンション街に沈んでしまうのではないか。市庁舎を主とした文化的なものがあれば一番人が集まるだろうが、文化のほうが先になって庁舎の窓口がその付属なようでは困る。市役所を中心とした人の流れは現在地には見えない。

(委員)

庁舎に何を期待するのが大きい。市民としてはやはり窓口業務などが一番気になると思うが、そこで働く人がいることも忘れてはいけない。分散することで人が移動しなければいけない状態にならないように注意しなければいけない。耐震的に問題があるのにそれを放置するのは問題があり、中で働く人たちの命にもかかわるので、なんらかの形で解決していかなければならない。

(委員)

地震がきた時のために防災訓練等を行っているわけだから、働いている人のことだけ考えて議論にあげたらだめだと思う。市民全員がそうなんだから。24時間生活していて地震を防ぐことはできない。だから、もっと違う視点でどうしても建替えをしたいという話なら納得できるが、借金して財政を圧迫してまでは賛成できない。

(委員)

そういう方法もあるかもしれないし、放っておいてはいけないのではないかということである。

(座長)

市民にとっての庁舎を目指すというのが根本にあると思うが、その一方で良い行政サービスをするためには執務者のことも考えないといけないと思う。いろんな状況を総合的に見ながら進めていかなければならない。

(座長)

皆さんの様々な意見が伺えた。今日の意見は会議録として皆さんにいただけということである。

(委員)

今日出た意見の中で見附台に庁舎をという話があったが、次回までに見附台に新庁舎を建てた時のシミュレーションを作成してもいい。

(事務局)

見附台の方は別に検討を進めているので、あくまでも市庁舎のご意見を伺うということをお願いしたい。

(委員)

あくまでも結論を出さないということだ。

(座長)

今日の会議録は、次回の懇話会までに事務局でまとめてもらいます。

7. 次回の懇話会について

10月3日(火) 14:00~16:00 ひらつかスカイプラザ(MNビル11階) 第1会議室

(事務局)

現在、新庁舎建設について市民アンケート調査を実施している。結果がまとまり次第、委員の皆さんには報告したい。

8. 閉会

(座長)

それでは、第1回新庁舎建設計画懇話会を閉会とする。

第 2 回 新 庁 舎 建 設 計 画 懇 話 会 (会 議 録)

2006年10月3日(月)14:00~16:00

ひらつかスカイプラザ(MNビル11階)

出席者

委員 : 山崎俊裕委員 山家京子委員 大塚健次委員 小川詔三委員 金田和子委員
齊藤富子委員 水上信治委員 石田庸夫委員 以上8名
(欠席1名 小川富春委員)
平塚市 : 総務部長 行政総務課(3名)
コンサル: 山下設計(2名)
傍聴者 : 1名

1. 開会

・座長から、本懇話会を有効的に進めるため、改めて「懇話会の目的」と「懇話会の進め方」の確認が行われた。

2. 前回懇話会(会議録)の確認

・前回の懇話会での意見を確認し、第1回懇話会会議録を承認した。
・会議録を平塚市のホームページに掲載し、行政総務課で閲覧できるようにする旨の確認を行った。

3. 市民アンケート調査速報について

・事務局より、市民アンケート調査速報の内容について説明が行われた。

4. 意見交換

(座長)

今回のテーマは第1回の懇話会での意見も踏まえ、「新庁舎の必要性」、「新庁舎の規模」、「事業手法と資金計画」の3つを設定した。

(委員)

前回の懇話会で、新庁舎の必要性や規模については、ある程度の合意があったのではないかと認識している。老朽化しているから建替えなければならないことは皆さんも承知していると思う。

(座長)

合意形成するということではない。まだ意見が出る可能性も含めてテーマ設定をしている。現庁舎が持っている問題点や現庁舎の良い点など、もう少し意見があればいただきたい。

・テーマ1「新庁舎の必要性」

(委員)

本庁舎のエレベータは古いせいか停止するときの衝撃が大きく、お年寄りなどは怖いのではないかと。

(委員)

庁舎が分散しているため、仕事で許認可を取りに行くのに本庁舎だけでは済まず、豊原分庁舎まで行かなければならなかったりして困ったことがあり不便だった。車で移動する場合はまだいいが、歩きで移動するという

のはどうかと思う。このようなことも含めて、20～30年先を見越した計画が必要である。

(委員)

本庁舎の正面から入る場合、段差があり、車いすの方にとってはかなり不便そうだと感じる。庁舎のひび割れがあちこちに見られるので耐震性の問題もある。

(委員)

アンケート調査結果の感想としては、現庁舎の敷地に新庁舎を建てるのが前提であると読めてしまうと感じた。

(委員)

必要性に関しては、地震に対してや人の安心・安全は第一だから絶対に必要だろう。長期的なスパンという話があったが、資金も場所も決まっているのでは夢がない。長期的なことを考えて夢を語るなら、その後から資金計画のことを考えてもよいのではないか。

(委員)

見附台で考えると、例えば、何かを売却することや庁舎をつくって一部を賃貸することも考えられるだろう。業者や会社関係、銀行、郵便局などに貸すということも人の流れを考えるとあるのではないか。文化的なことを考えると、市内には小さな団体もたくさんあるから、発表の場やギャラリー的なものもあればよい。また、今使われていないと真っ暗になっている市民プラザも、ホールを使わなくても出入りできるというようなものにするのを考えたらどうか。

(委員)

現庁舎の方で考えると、消防署や清掃業務のあり方、市庁舎の前も後ろも道路が狭いことへの対処もある。また、これからバリアフリーは当然のことである。

(座長)

庁舎がどのようにあるべきかなど、それも含めて、必要性に関わる意見があれば出していただきたい。

(委員)

新庁舎の必要性は庁内検討資料からも明らかだが、時期や予算規模のことがある。また、庁舎は分散型でなく分割型がよい。市民に密着するような行政機能は見附台のほうがよい。現庁舎敷地は公園や消防署、議会や企画など中枢になるものがあればよいのではないか。

(委員)

アンケートによると、市庁舎に来る人の68.4%が戸籍・住民票に関することだから、こういうことについては市民が来やすい所がよい。見附台に複合施設をつくる時に文化センターだけでなく、市の機能を一部持っていく。その時期としては文化センターができる時期に移動する。

(委員)

予算規模も単に100億円ではなく考えていかなければならない。人が集まらないような所は集まらないような建物でよい。ITも進んでいるし、許可申請なども一カ所で済むようにするのがよい。

(委員)

確かに見附台の案もよいが、平塚のバス路線は、現在の市役所に集中している。

(委員)

今は市役所があるから集中しているだけだ。旧東海道も集中している。地元の要望があれば動かせる。

(委員)

現在地に建替えるのが前提のアンケートだという議論もある。アンケート内では見附台というのは少ししか出てきていない。アンケート結果は参考にしてもよいが、アンケート結果ありきで議論をしてはいけないと思う。この懇話会では建設位置については無視してよいのではないか。

(委員)

第1回の懇話会で、場所については決まっていないということで話をしよう、ということになっている。今日は、まずテーマに沿って、新庁舎が必要かどうかについて話を進めていきたい。

(座長)

前回は場所の話はいろいろと議論があったと思うが、今回は庁舎の機能や業者の立場からなど、アンケートにもない意見もあれば出していただきたい。

(委員)

長い目で見れば、新庁舎は絶対に必要である。ただし、いつやるのかという時期の問題が出てくる。

(委員)

庁舎の必要性は、前回の懇話会からもアンケートからも必要だと思う。

本庁舎ロビーが暗い。ここでいろいろな展示をやっているが、展示物の良さが半減してしまう。集まった人たちも暗い中で見るのはどうかと思う。

一番の問題は耐震で、本庁舎4階部分の改修だけでもかなりの費用がかかるという前回の話からも、新庁舎の必要性はある。

(委員)

新庁舎建設の検討結果報告書は勤務している職員がまとめたものであるが、感じていることが出てきている。一番に言えることは耐震の問題。それから庁舎が分散されているから不具合が出ていること。駐車場の問題。そういうことが市民サービスの低下に繋がってしまっている。

(委員)

厚木など他の市役所にも行くが、平塚市役所の駐車場は整備されているほうだ。公共交通機関で来てもらえるような市役所にするべきではないか。

(委員)

建物の老朽化もある。電気設備や空調設備は現在まだ故障はしていないのかもしれないが、耐用年数的には低下してきているという報告が出ている。使えなくなるくらいまで使うのか、その前にやらなければならないことはあるのではないか。また、情報機器の容量にも対応ができなくなっている。

(委員)

毎日使っている職員の意見も考慮する必要がある。新庁舎建設という話はだいぶ前から出ているが、もうその時期に来ているのではないか。市役所に入ると薄暗い感じがするし、トイレも掃除してきれいにはなっているが、あまり感じはよくない。市役所というのはやはり市の顔だから、ある程度市民が誇れるものにする必要があるのではないか。

(委員)

必要性の中で駐車場が狭いということが言われているが、20,000㎡にしたら十分になるという検討結果が出ていない。

(委員)

報告書では現況について整理されている。これは市の公用車も入っているのか。

(事務局)

公用車は台数として入っている。

(座長)

庁舎の中のボリュームとか外の駐車場などのボリュームのバランスなどはもう少しあとの検討で出てくる話だと思う。駐車場をもっとたくさん欲しいとか、現状で十分とれているのではないかと、外部のオープンスペース、庁舎の規模に関して今後のテーマの新庁舎の規模の方でご意見をいただきたい。必要性に関して他にご意見あればお願いしたい。

(委員)

説明していただいたように、中でも耐震性の問題が大きいので必要と思う。

(委員)

必要ということについてはまったく問題ないと思う。

・テーマ2「新庁舎の規模」

(座長)

新庁舎の規模のテーマに移りたい。建物自体の規模もちろん、外のオープンスペースの規模、機能に関しての意見もあるかと思う。なかなか規模や機能に関してはイメージがつきにくい所があるかもしれないが、具体的に会議室やイベントのためのスペースについてとか、機能に関しての規模ということで少し考えてもいいのではないか。

(委員)

規模については、市民ひとりひとりの希望を聞いたらとてつもない規模になってしまう。駐車場の話は、納税時期にパンクする状況になるだけで、普段はそれほどでもない。

規模をどうこういうよりも、市民サービスを中心とする部門と、市役所の本体(建設土木、総務など)を中心とするものを分けたらどうだろうか。

市民サービスについてもハード的な部分ではなく、一般の市民が来た時に、あっちに行くこっちに行くというソフトの部分、市役所内部から検討する必要があるのではないか。

一般の市民がどういう問題で来られたかを窓口で言えば全部1回で済むような仕組みを考えていただければ、それだけでもあちこち分散することが解消される。受付後に待合スペースで待ち、呼び出しの仕組みもあるが、それも変わってくるのではないか。

(委員)

ただ待っているだけでは退屈だから、待合スペースにギャラリー的に小学校の展示をしたり、市民の人たちの作品が置いてあったりするといいのだが、そうすると庁舎はどんどん大きくなってしまう。

そこで文化的な施設にそういうものを入れたらどうなのか。市民サービスを入れたらどうなのか。ハードとして必要な道路、下水、建築部門などとは分けて考えたら、20,000 m²も要らないのではないか。駐車場にしても1カ所に集約しなければ違ってくる。

(委員)

市庁舎は市の顔という話で、例えば、海老名市などはすごい庁舎が建っているが、そんな庁舎は要らない。資金の問題もあるが、今の基金約63億円でできるものを考えてもよいのではないか。なにも100億円までいなくてもできるものはないのか。事務的な機能だけの建物だったら考えられるのではないか。

それと平行して見附台をまちづくりの観点から活性化するような形で別のものを考える。そういうふうにしてはどうか。

(委員)

豊原分庁舎に教育委員会や経済部などがあるが一般市民にとってそれほど不都合ではない。移動するのが不便だというのは市役所の職員が普段の仕事で思っていることだろう。一般市民の立場からするとそれほどの分散ではないと思う。

ただ、本庁舎の窓口に来た時にあちこち回されるのがやっかいだと思うから、それを仕組みから変えたら考え方が変わってくると思う。

(委員)

駐車場は近隣の庁舎に比べると非常に広いが、いつも混雑しているのは平塚市庁舎に来る方だけが置いているのではない。周辺の中央公民館や勤労会館、教育会館、博物館に来る方がそちらに置ききれなくて置いているのではないか。だから駐車場の問題は切り離して考えたい。

隣の江陽中学校のグラウンドの下に地下駐車場をつくったらどうかという考え方もある。そうすると周辺にある行政機関が必要としている駐車場スペースが確保できる。

この話は別として、駐車場がないからこうだ、というのは論点がずれていると思う。

(座長)

市民サービスと行政部門のあり方がどうかということ。ハード面だけでなくソフト面での効率化をどうするか。これは今後合わせて考えていくべきだろう。予算に合わせて規模を考える、まちづくりの視点から見附

台との機能の連携を考えるべき、駐車場のことに関しては別途議論すべきでは、というような意見であった。他の意見があればお願いしたい。

(委員)

商工会議所の立場から言うと、まちづくりの観点から見附台に一部行政機能を持っていきたいということで、意見書を出したりしているが、見附台周辺地区まちづくり委員会でも検討中だが、一部複合施設として会議室や市民に密着した総合窓口は見附台に持っていくようにした方がよい。総合的にできる窓口機能は必要だ。

(座長)

見附台周辺地区まちづくり委員会での議論についてはいずれ出てくるものだと思う。

(委員)

公民館では、現在そういう窓口サービスは行っているのか。

(事務局)

駅前市民窓口センターのほか、13の公民館で行われている。

(委員)

将来、公民館での窓口サービス機能の充実を考えると、こういう機能は減ってくるのかもしれない。

(座長)

市民サービスのコアになる部分はもちろんあるが、割合が少ないから必要ないということでない。例えば、市民相談、長期スパンで考えた時にいろんな行政サービスの変容、新しいこともいろいろ出てくるのではないか。男女共同参画のことも言われているし、託児所機能の付加など、現状にはない機能も出てきたりすると思う。アンケート結果にある訪問理由も、割合が少ないから必要ないということではなく、長期的に見た場合にニーズが高くなるということも考えられるだろう。

(委員)

託児所という話だが、街中につくった方が買い物もして帰れるので街の活性化に繋がる。今の庁舎の場所では来てそのまま帰ってしまう。

(委員)

商店街の方は警察が移動しただけでも影響があると言っており、見附台体育館もなくなってしまった。見附台には文化施設だけだと吸引力が弱いから行政サービスの総合窓口を持っていったらよいのではないか。商工会議所としては複合施設で一部行政施設が入るとか、大学などの教室、会議室などを利用しやすい方向で施設をつくりたいと考えている。

そうなると現庁舎は、議会や企画部門、消防などになると思うが、縮小してよいのではないか。そうすると公園にもなるし駐車場もある程度確保できて、いろいろな点で便利である。分散ではなく、集中させずに分割にすればよい。

(委員)

先ほど市民サービスの見直しの話が出ていたが、市民にとっての部分は真摯に柔軟に行政側で考えていただければよいと思うし、今後のニーズも考えていかなければならない。

また、市民サービスとそうでない部分の分割の話が出ているが、それに携わる職員がどれくらい移動しなければならなくなるか。その分の時間をかけないために、もしかすると1人でよかったのが2人必要になったりすることもあるかもしれない。

そういうことも含めて総合的に判断しなければいけない。

(委員)

駐車場がない庁舎は、近隣のコインパーキングを利用せざるを得なかったりする。利便性と理念のせめぎ合いの難しい所だが、理念だけ言うと、できれば自家用車の利用を減らしていただいて公共交通機関をできるだけ利用してもらおう方が、今後の環境負荷とか考えるとよいと思う。だからといって利便性が下がるのも辛い。ただ、庁舎の駐車場に関係のない人が駐車してしまい、本当に用事のある人、また障害のある方や高齢の方がうまく利用できない状態があるとすれば考えなければいけない。

(委員)

市役所で時間がかかるのわかっているような用事がある時には、車で来ないように周知することも必要なのではないか。

(委員)

回収率が低いから全てではないが、アンケート結果でも圧倒的に自家用車が多い。

(委員)

役所に来る人たちは目的があると思う。街が活性化されるのはよいことだが、逆に活性化された賑やかな街中に庁舎があると、市役所の用事を済ますという点では行きづらくなるというのが、どちらかという一般市民の考え方に近いのではないか。

市役所での用事を済ますことが目的なので、ついでに買い物していくという方は少ないのではないか。

そういう意味では、市役所機能は一つの所にまとまってきちっとあった方がよいのではないか。

(座長)

庁舎の規模は20,000㎡を基本という考え方の中で、もっとコンパクトにしてもいいのではという意見が出ているが、例えば、分割する前提で現在地に建つものがもう少し小さい規模でいいのか、トータルとしてそれだけの面積が必要なのかどうか整理をしておいた方がよいと思う。

一般的には分散化すればするほど面積的に効率が悪くなるということがある。現状の面積より著しく大きくなるという想定にはなっていないが、仮に小さくすると、どこをどれくらい小さくするのか検討が必要である。

(委員)

私は市民サービス部門とそうでない機能の部分を分けたいと思っている。そうすることによって総面積が小さくなるのではないか。

(委員)

今の庁舎の土地を売ってその資金で見附台へ建設することもできないこともない。

今の庁舎の機能は、例えば、豊田の工業団地周辺でもどこでもいい。関係者は業者がほとんどだから車で行けばよい。位置的には、むしろ市の中心に近い。

市民サービス部門は書類の確認や発行がほとんどだから通信回線のできるのではないか。

(座長)

現在地へ建てる場合は小さくてもいいということか。

(委員)

市民サービス部門とそうでない部分(例えば、道路、建築など)を分けてしまうという考え方。

(委員)

機能を分割したからといって人員が増えるということはない。集中することがいいことではない。公民館でも市民サービスは行っている。

(座長)

大きく2つに分けてイメージされているようだが、実際の機能と規模ということでいろいろ議論はあると思う。例えば、会議室などはこれから市民のニーズが高くなるのではないかと、他に意見はあるか。

(委員)

そういうものは駅の近くがよいのではないか。西口の空いている土地に行政関係の建物を建てて、そこを貸会議室にした方が、人も集まり中心商店街の活性化に繋がるのではないか。

(委員)

ITの時代だから、業務そのものを考えれば庁舎はコンパクトでいいのではないか。ただし、会議室などは市民とのコミュニケーションという視点からも、ある程度確保する必要がある。複合施設に市民サービスが入っても必要だし、本庁舎の方にも必要である。

(委員)

分庁舎などが加わって、新庁舎が今より少し大きくなっても、あまり高い建物にならないようなものをつくるほうがイメージに合う。

過度に大きくする必要はないが、教育委員会なども現庁舎の位置にあった方がよいのではないか。

見附町に窓口が増えることはよいと思うが、一般の市民が書類を取りに行くだけのことだったらどこでもできる。建て直すのなら全ての用件に対応できるように現庁舎の場所にまとめた方がよい。

(委員)

本庁舎敷地に南附属庁舎というのがあるが、福祉関係を中心とした比較的新しい庁舎で、そこを分けたのはいろいろな意味もあるのだろう。

福祉の相談や用件で来られる方にとってはプライバシーに関わることもあり、いろんな人が来る所では話づらい面がある。

あまり人目につかないような所でじっくり話したいというニーズもあると思うので、市役所機能を全部ひとつするというのはいかがでしょうか。

(委員)

職員の一人当たりの面積が他の自治体と比べて少ないようである。費用のこともあるのでコンパクトになっている方がよいとは思いますが、市民からすると見えにくい所だと思う。

(座長)

確かに資料の数字をみると執務者の面積は厳しい。20,000 m²を基本としているが、庁舎の執務面積を試算する根拠や、他市事例との比較で考えても、むやみに小さくすることはできない。

(委員)

民間の考え方言えば、できるだけ投資は少なくしてできるだけ利益を上げたい。正直、行政はあまりそういうことを気にしていない。広々としたスペースがあってゆったりと仕事をする、それが果たしてよいのかと、はっきり言わないといけない。

(座長)

具体的な数値に関してはもう少し進んだ段階で議論すべきだろう。全体面積の規模が20,000 m²と出ていて、職員の人数で一人当たりの面積が出ているが、それ以外に部門ごとの機能、面積の構成の話が関わってくるので、今の段階では全体規模に関してのご意見を主にいただきたい。

(委員)

庁内検討委員会で20,000 m²という数値を出した理由を聞きたい。

(事務局)

現在の全体延床面積は分庁舎も含めて約24,000 m²である。その中で消防署が約2,000 m²、車庫部分が約2,000 m²であり、全体から引くと約20,000 m²ということである。

(委員)

当初の庁内検討では、総事業費約170億円。それを見直して100億円ということだが、それだけ縮小できたということは、さらに意見が出ればもっと縮小できるのではないか。

(事務局)

当初、庁内検討委員会では、総務省地方債事業費算定基準を参考に算出して約30,000 m²としていた。その後見直しの中で、本当に30,000 m²でいいのかということもあり、少なくとも現在我々が仕事をしているスペースを足すと約20,000 m²だから、それをひとつの基準にできるのではないか、ということである。

(事務局)

今後、検討をしていく中でこの20,000 m²が、もしかしたら21,000~22,000 m²になる可能性もあると思うが、今後の職員削減やIT化など不確定な要素を含め、諸々の判断をして20,000 m²が出てきた。

20,000 m²だと170億円という話はなくなり、100億円程度を限度に考えていくことになるのか、ということである。

・テーマ3「事業手法と資金計画」

(座長)

事業手法と資金計画についての意見に移りたい。事業手法の違いによっていろいろな影響があるのではないだろうかという意見もあるかと思うので、まずは事業の手法に関して意見をいただきたい。

(委員)

PFI方式は文化施設などには活用できるだろうが、市庁舎のようなものには不向きである。従来の直営方式がよいのではないか。

(委員)

異論なし。ほんの一部PFI方式は考えられる。

(委員)

今の南附属庁舎はPFI方式なのか。

(事務局)

南附属庁舎はリース方式である。

(委員)

基本的には予算を立ててという方向だろう。市の顔だから。

(委員)

リースにしたらお金がかかってしまう。

(委員)

25年30年のスパンで考えたら高いものになってしまう。

(座長)

建設計画のプロセスとして懇話会があるわけだが、これからの進め方などについてはどうか。最近は共同参画、協働まちづくりと言われているが、どういう形で市民の意見が反映されて展開していくかということも今の時代重要なテーマになっているのではないか。

建設後の話だけではなく、これからの事業資本を含めて意見をいただきたい。

(委員)

意見の聞き方は非常に難しく、利害が対立するようなところに聞いても仕方がない。そうかといって、全くの素人の市民に聞いても問題があると思う。

やはり、各種団体や学識者を集めて検討会をつくり、ある程度進んだ時点で市民に広く意見を聞く。市民といっても個人だけではなく、法人もあれば団体もある。条例の審議などと違って公募委員でやるものでもない。

(委員)

時期なども考えると意見聴取する間口が広すぎてもまとめきれない。耐震に問題があると言われている以上、ある程度時期ははっきりさせたい。

(座長)

実際の資金計画をどうするかにも関係してくるが、例えば、イニシャルコストが多少かかってもランニングコストは将来的に非常に効率的だとか、ライフサイクルコスト、免震や制震構造を入れる耐震性コスト、このようなコストの掛け方などについても意見をいただければと思う。

(委員)

一般的に初期投資をけちると維持費がかかると言われている。

(委員)

工法を言い出して話を広げてしまうと切りがない。

(委員)

庁舎の建物自体の構造的なことは専門家に任せればよい。こちらの希望としては余計な意匠はいらないとか、機能本意に考えて欲しいとか、もちろん地震には強くして欲しいとか、要望を打ち出すことはいいと思う。

(座長)

ご指摘のこともあるかと思う。先ほどの話に戻すと、事業手法で直営方式という意見があったが、事業手法と資金計画に関して全体的にもう少し意見があればお願いしたい。

(委員)

今あるものだけではなく、賃貸スペースや貸会議室など得るものを少し考えてもよいのではないか。分割して市民サービスをどうするか。アンケートを見ても、市役所には必要な時に行ってすぐ帰るとというのが結果だと思う。そうでないようなサービスをする、資金を得るということでは見附台の方がよいだろう。

(委員)

ホールを貸すとか会議室を貸すとかで収益を上げるという話もあるがいかがなものか。実際、はたして公共施設に華美な内装ができるかどうか。

お金を払ってまで借りるのは、例えば、ホテルの宴会場などはそれなりの価値があるから使うのだと思う。面積的に同じような料金をとろうとしたら借りる人はいない。

むしろ行政で貸しているホールや会議室はほとんど収益につながっていないのではないか。

(委員)

そういうことではなく、長期的にみて市民センターは何年後かには改築されるだろう。そういうものを見越した上で、文化センターにもそういうものがあるという流れができていくのかなということ。

(委員)

資金の調達だが、売却可能な市の施設はあるのか。遊休地を売って建設資金に充てるのもひとつの方法だ。

(事務局)

すぐにどうするという具体的な施設はあがっていない。土地に関しては、順次売れる範囲で売っているという状況である。

(委員)

ただ100億円を限度といっても資金調達の内容が具体的にわからない。基金が63億円あり、足りない分は行政改革して節約して毎年いくら貯めるとか、あるいはどこを売却して資金に充てるとか、そういうことを具体的にしていくべきである。

(事務局)

現時点では、基金と市債で考えているということである。

(委員)

それなら借金でやるのがよいのかどうか、という議論もある。

(委員)

庁内検討結果では、分庁舎は統合されれば、売却も含めて検討するとなっている。

(委員)

集中型というのは、お役所的思考方ではないか。市役所は昔の役場のように村民がよく出入りできる、そういうものを想定した方がよい。事務や企画部門を建てるという所と、そうでない所を分けて考えていく必要があるのではないか。現庁舎敷地は官公庁が多いということは理由にならない。また、現在地に庁舎を残してもよいと思うし、議会などはここでよいと思う。

(座長)

議会に関しても、何か意見があればお願いしたい。

(委員)

議会棟は要らないのではないか。

(委員)

現在、議会棟はあるのだから、現庁舎敷地にそういう機能を持つてくるのなら、議会棟もあった方がよい。

(委員)

神奈川県議会の建物の中に入っているが、すごく使いづらい。議会を挟んで上と下の階に部署が分かれて

いる。

(委員)

それはその当時つくったものだから、これからつくるものはまた違う考えでつくればよいのではないか。

(座長)

市民サービスと行政機能のあり方についてかなり意見があったが、次回の懇話会でもテーマとして予定しており、さらに具体的な形で意見をいただくことになると思う。

(座長)

今日3つのテーマについてそれぞれご意見をいただいたが、全般的に補足する意見などがあればお願いしたい。

(委員)

資金計画、資金の調達についてはどういうふうにするのかというのが必要である。基金が約63億円、あとは借金というだけではいけないと思う。

もし借り入れするならどのくらいのスパンで返すのか、あるいは行政改革によって余ったお金を積み立てて、借金をなるべく少なくして、市民生活に影響が出ないようにしていく、こういう点を十分に検討していかなくてはならない。

(座長)

庁内検討結果報告書の資料19ページに、事業費と市債の推計の資料が出されている。

(委員)

先ほども出たように、施設や土地を売却したらどれくらいになるかとか、それくらいの資料があればよい。

(事務局)

分庁舎の売却予定価格をなぜ入れていないかというのは、新庁舎の中に入ってこないで分庁舎は空かないので、仮に売却するにしても一時的に借金が必要になる。これからの話を100億円の中に取り込んでではできない。

(委員)

仮に売却したとしても、数億円にしかならない。

(委員)

数億円程度だったら、建設資金には組み入れない方がよいのではないか。

(委員)

資料19ページの内容は、もう少し検討していく必要があるのではないか。

(座長)

今回は「庁舎の望まれる姿」ということで、サービスはどんな形で集約化をして欲しいかなど、望まれる姿と機能などについて意見をいただきたい。

(委員)

庁舎の機能についてももう少し資料があればよい。現状の機能に関するものがよい。機能や資金計画は与えられた条件の中で話し合えないといけない。

(座長)

現段階では懇話会の形なので、一定の方向性を出す場ではないということをお願いしたい。数値やボリュームに関する検討を今するべきかどうかは議論が必要になるだろう。

(委員)

例えば、資金の話は100億円では多いという意見もある。借金で毎年返済していくとそれだけ予算を削っていくことになるのはまずいという意見も出るかもしれない。

(委員)

機能については総合サービス機能とかという話はしているが、実際にどんなものがあって、縦割りがどうなっているのかなどわからない。例えば、市役所の中には窓口相談というのがあるが、それは総合的な相談になっているのか。

(事務局)

窓口相談は福祉とかそういう形で分かれている。

(委員)

担当がないということもあるのか。

(事務局)

常にいるのが窓口相談。必要であれば関係課に案内をするという形である。

(事務局)

委員の皆さんがイメージされる窓口機能、例えば“こういう機能が欲しい”というような形で意見をいただければよいと思う。各部署の業務内容に関する資料を示すことはできるが、かなり細かいものになってしまう。

(委員)

庁内の検討結果報告書では、窓口機能とは具体的にどの程度まで行っているのか。例えば、介護の問題とか教育の問題とかそういうものが入っているのか。

(事務局)

窓口機能に含めて考えていただいてよい。議論の中で、それは事務機能だろうとか市民機能だろうという、その中でやっていただければよい。皆さんの中で思い浮かべる窓口機能で議論をしていただいて構わない。資料が必要だという話は、各課での細かい業務内容の資料しか示せるものがないので要望しているものに合うかどうか分からない。

(委員)

窓口機能は相談に行っても縦割りである。福祉総合は南附属庁舎、青少年課は市民センターの方にあるし、いろいろ分かれている。特に子供のことは一つの窓口がいい。

(座長)

不都合な点や問題点を出していきながら、どういう形で改善していくかという議論をしていきたい。今日いただいた意見は幅広いので、なかなかまとめられないが、3回目にまた機能の話や事業に関する話で意見を伺うので、引き続きお話ししながら、まとまるものはまとめていきたい。

(委員)

新庁舎の必要性については、時期は別として、委員全員が一致して理解していると思う。

(座長)

必要性については、委員の皆さんの確認をいただいたことにしたい。

(座長)

本日の会議録も事務局でまとめていただく。

5. 次回懇話会

10月31日(火) 14:00~16:00 平塚市役所南附属庁舎2階D会議室

6. 閉会

(座長)

それでは、第2回新庁舎建設計画懇話会を閉会とする。

第 3 回 新 庁 舎 建 設 計 画 懇 話 会 (会 議 録)

2006 年 10 月 31 日 (火) 14 : 00 ~ 16 : 20

平塚市役所南附属庁舎 2 階 D 会議室

出席者

委員 : 山崎俊裕委員 山家京子委員 大塚健次委員 小川詔三委員 小川富春委員
齊藤富子委員 水上信治委員 石田庸夫委員 以上 8 名
(欠席 1 名 金田和子委員)
平塚市 : 総務部長 行政総務課 (3 名)
コンサル : 山下設計 (2 名)
傍聴者 : なし

1 . 開 会

- ・事務局より、タウンニュースの誤った記事が掲載されたことについて謝罪の報告が行われた。

2 . 前 回 懇 話 会 (会 議 録) の 確 認

- ・前回の懇話会での意見を確認し、第 2 回懇話会会議録を承認とした。
- ・会議録を平塚市のホームページに掲載し、行政総務課で閲覧できるようにする旨の確認を行った。

3 . 意 見 交 換

・テーマ 1 「資金計画」

(座長)

資金計画の考え方について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資金計画の考え方については、庁内検討結果報告書にもあるとおり、現在積み立てられている約 64 億円の基金と起債を考えている。基金については今後もできる限り積み立ていきたい。事業費は概ね 100 億円を限度に考えている。事業費の推計は、報告書の資料 19 (41 ページ及び 43 ページ) で示しているが、具体的な資金計画については、庁舎規模の算定や事業手法の検討とともに今後詳細な検討を行うことになるので、この数字は、あくまでも仮定の話である。

したがって、今後、具体的な数字は検討していくことになるが、委員の皆様からは、具体的な数字ではなく、「資金計画を考える場合には、こういうことが不安だ」「このようなことを検討しなければいけないのでは」などのようなご意見をいただきたい。

(座長)

数字は仮定のものであり、今後詳細な検討をしていくということである。数字だけでなく、資金計画について、今後検討していかなければならないようなことを挙げていただきたい。

(委員)

庁舎をどういう形にするのか、どういう機能にするのかが決まらなると事業費の話はできないのではないかと。見附台も含めてどのようにするのか、PFI でやるのか、そのあたりも決まっていない。

(委員)

今の段階では、仮に規模や機能の意見を出しても、具体的な金額までは踏み込めないのではないかと。

(委員)

見附台への分割の意見がある。仮にそうだとすると、現在地には中枢機能だけの庁舎となり、規模と事業費はかなり抑えることができる。

(委員)

規模や機能を決めて、それによって事業費が決まってくる、ということか。

(委員)

そうすると大体の金額というのは出てくると思う。

(座長)

規模 20,000 m²という数値が妥当かどうかという話もある。現庁舎が持っている面積との対比でコンパクトであればあるほどよいが、規模が適正かどうかの議論は今後必要になってくる。現在の機能をきちんとした形で担保する上で、一人当たりの面積を見ても、これ以上極端に面積は減らせないのではないか。

(委員)

20,000 m²のうち、仮に一部の機能が出るとすると、その出先機関の面積分減ってしまう。その時に本庁舎を 20,000 m²つくるのか。

(事務局)

20,000 m²という話だが、前回の会議で分割という意見が出た。ただ、この懇話会では、例えば、分割とか、そういうことを決定していただくわけではない。分割の方法もありますね、そうでない方法もありますね、ということである。

20,000 m²も 18,000 m²や 16,000 m²とすることを前提に議論をするものではない。

こういう方法もありますね、という意見をぜひ述べていただきたいということである。ある条件を固定して規模や機能を議論しないということと考えていただきたい。

(座長)

資金計画の話は、数字そのものを議論するのではなく、例えば、イニシャルコストとランニングコストを考えた場合に、イニシャルコストが多少かかってランニングコストが長期的には安くなるようにしたらどうかとか、むしろ、考え方そのものを皆さんに出していただきたい。

(委員)

例えば、基金が少ないのであれば、市債のことや PFI のことについて意見が出ると思うが、現在基金が 64 億円あり、ほぼ目標に達していると考えてよいのではないかと。民間で考えれば、64 億円あればある程度のもので建設できると聞いている。

(委員)

庁内検討委員会の報告書をもとに話を進めているから多少無理がある。いわゆるソフトの面からの発想がない。例えば、見附台のほうにサービス部門を持って行くということになれば、検討結果は全く違ってくる。ソフト面からの検討が必要になってくる。

(委員)

1ヶ所で建てるケースと分散するケースの意見があり、1ヶ所で建てるなら市債を使うのが良いのか悪いのか。分散する場合、どれくらい現在地に残って、どれくらい移転するのか、その場合の建築費はどうか。PFI でやってお金が余った場合はどうか。

(委員)

分割した場合のそれぞれの事業費まで踏み込めない。この懇話会は市民の立場として、こういう風に望みたいということをお聞きする場だと理解している。そうすると、最初に例をあげていただいたみたいに、将来に借金を残して欲しくないので借金したくない、とかになるだろう。今の抽象的なレベルの段階で、資金に関してそれ以上の意見を出すのは難しい。

(委員)

ただ建物・箱物をつくるということと、これからの機能的に新しい市の行政の組織を前提に建物をつくるとい

うのとでは違う。市民行政サービスというのは、1カ所で足りるくらいの行政サービス機能を持つべきだ。だから、市民に対して行政サービス方針をどういう風にしたらよいかを考えていくべきである。

(座長)

行政サービスを効率化していくというのは大事なことだが、資金の話、現在地と見附台のどちらに建てるかという機能の話が同時にあるので、議論が難しい部分があると思う。

機能をどう分けるかというより、どういう機能が望まれるか。こういうサービスをするのに、結果的に見附台にこういう機能があればよい、という話が出てきたらそれはそれでよい。

行政サービスがこれからどうあって、どういう形で維持していけばいいか、という話で意見をいただいた方がいいのではないか。

(委員)

機能の話は我々がどうこういうことではなく発想を言うだけだ。実際にどうしていくかは庁内でやるべき。だから、見附台にどのくらいの規模でいくからいくらお金がかかる、というふうにはなかなかいかないと思う。結論を出すわけではないから、そういう意見もあるということによいと思う。

(委員)

どちらにしても市債でやるのがいいのか、そうじゃない方がよいのか。

(委員)

それは、できるだけ借金は無い方がよいだろう。

(委員)

日本の建築基準というのは関東大震災を例にとってできているのではないか。それを基本に積み重ねてきている。あれからそれ以上大きい地震はなく、直下型とか横揺れに対応して修正しただけで、結構古い建物も関東大震災に耐えるくらいのものでできている。だからそんなに神経質に耐震と言わなくてもよいのではないか。だからじっくりと機能を根底から見直して、21世紀の行政機能はどうしたらよいかを見直して十分に検討してから、庁舎を建設することを考えていいのではないか。基本的に起債はゼロにする。

(委員)

行政サービスを見直して欲しいというのは、現状に問題があるから見直して欲しいということだと思う。問題というのはやはり窓口が分散していて、使いづらいということなのだろうか。

(委員)

窓口で専門知識を持っていない。だから、ある相談はあっちへ行ったり、また違う相談はこっちへ行ったりする。それを1カ所でできるようにするとよいと考えている。

そういうものが見附台に行けば、現庁舎は必然的に小さくなる。だから基本的に建物の大きさが違ってくる。

(座長)

今の話は、次の議論の庁舎機能とか庁舎のあり方そのもの、望まれる姿に話が移っているように思うが、資金計画の意見はどうか。

(委員)

いったりきたりしながら資金計画というのはできるものだと思う。設計図ができているわけではないから、起債をしないほうがいい、というところから発想して、そういう議論をしている間に2年、3年すぐに過ぎてしまう。平塚市はもっと他に先にやるべき建物がある。そんなに急ぐ必要はない。

(委員)

基金63億円というのは、どのくらいの期間がかかっているのか。

(事務局)

基金の積立では、平成元年度から行っている。

(委員)

現実問題として、耐震性が劣っているという診断結果が発表されている。この会議に出ている者として、いい加減な話はない。

(委員)

この会議は計画懇話会だから、どうしていいかという、いわば雑談の会である。それに対して、実施計画委員会みたいな考え方をしているのではないか。だからこそ、具体的な数字が無い、図面が無いと資金計画ができないよという話になってきてしまうのではないか。そうではなくて、箱ではなく仕組みを考えて始めて形が見えてくる。

(委員)

現時点では資金計画について決まっていない。なるべく起債をしないでやる、ということと言える。

(委員)

市民感情を考えれば、借金をせずに今あるもので最大限いいものをつくっていききたいという認識はある。具体的にいくらならこうできる、という話は、今の段階ではできないのではないか。

(委員)

例えば、基金は5年間でいくら積立てが可能なのか。

(事務局)

それは市の財政状況によるものであり、具体的な数字はわからない。

(委員)

1億円か10億円かわからないわけだ。

(事務局)

10億円というのはおそらく無いと思うが、最近では、年1億円程度の積立てをしている。

(委員)

そういうところばかり言うのではなく、ここでは借金は無い方がよい、という形で終わってよいのではないだろうか。

(座長)

忌憚りの無い意見を皆さんからいただくということが大事だと思うが、資金に関してはいろいろな形で進まない意見が出せない部分があるかと思う。今日は庁舎の望まれる姿や機能の部分について意見をしっかりといただければと思う。

・テーマ2「庁舎の望まれる姿」

(座長)

意見を伺うにあたって、3つくらいの立場で考えられると思う。1つめは利用者の立場、2つめは執務をする立場、3つめは管理運営をする立場があると思う。そのそれぞれの立場で、理想像をどうあればよいかという意見をいただきたい。

先ほども出ていたように、なるべく少ない窓口で目的の用事が済ませられるようにとか、例えば、駐車場などでも雨に濡れないようにアプローチしたいとか。あるいは、修繕のサイクルが長い超寿命の材料を使って欲しいとかデザインとか景観とかいう側面でどういうイメージが望ましいか、ということもあろうかと思う。それぞれこの3つの立場での意見をいただきたい。

男女共同参画とか女性の立場からとか子育てをする立場からとかこうありたいとか、色々な立場からの意見もいただきたい。

(委員)

我々は管理運営や執務する立場にないからわからない。

(委員)

やはり庁舎というのは平塚の顔という側面がある。ただし、贅沢につくるということではなく、今の市役所も非常に特徴がある洒落た建物だという発言もあった。何らかの特徴的なもの、シンボリックなものができればよい。必ずしも金をかければ良いもの、金をかけないと悪いということではないと思う。

それからロビーのイメージが非常に暗い。できれば明るい雰囲気作りをしてほしい。同時にイベントのお知らせ

せコーナー、市民の作品展などのギャラリーコーナーのある多目的ホールができればよいのではないかと。例えば、吹抜けがあって、螺旋階段で2階に上がって、軽喫茶的なものがあつたりするといふ。

また、大事なのは会議室。組織が21部、83課、166担当あり、相当多い窓口があるわけだが、これだけのものをまとめるというのはなかなか難しいだろうが、できるだけ省力化していただきたい。特に現在使われている市民窓口。ワンフロアで市民関係のものはほとんど間に合っていると思うので、この辺は引き続いてできればよいのではないかと。

(委員)

現在、食堂が地下にあり、おそらく一般の方も利用できると思うが、果たして皆さんがそれをわかっているのかということがひとつ。今お話があつたように、市民ギャラリーとか、例えば、その中で憩いの場が必要だとか、憩いの場があるのであればカフェテリアみたいなもの。その中でコミュニケーションをはかるといふような場を設ける。例えば、食堂をオープンスペースみたいに使ってよいのではないかと。そうすれば、そういう所も利用されやすくなる。食堂が地下というのはあまり明るいイメージではない。

(委員)

用件がなくても来られるような市役所がよい。窓口に用がなくても、時間があつたら子供とちょっと行って、展示を見るときか、お茶を飲むとかお昼を食べようかみたいな庁舎になってほしいと思う。また、習い事をすると誰かに見てもらいたいというのがあると思うので、そういう展示の場もあつたらよい。お年寄りがよく病院に集まるといふが、お年寄りも窓口に用がなくても、来てゆつたりと座っていられるようなものにしてほしい。あと、建物が単なるビルではなく、平塚らしいもの、明るいものがよい。ただ、あまり綺麗につくると、入つていいのかどうかと思うビルもある。中で何をしているのか分からなくて、開いているのかなと思うこともある。そういうことがないように入りやすい建物がよい。高層ビルじゃなくどっしりと安定感があるものがよい。

(委員)

現在地に全部集めていいのかどうか。市民が集うような憩いの場といふのは、地域全体を考えて、これからの平塚市全体のことも考えて、また見附町開発との整合もとってもらいたい。市民サービス部門は見附台に分けて、見附台の建物は一般の方が集うような、来ていただくといふような機能を出す。現在地は行政の中核としての機能を出す。建物そのものはあまりにも事務的なものではなく、八幡宮もあり、森の景色と整合するようなもの。あるいは、平塚駅から大門通りがあり、八幡宮を通してそのまま市役所まで来ることができるといふような、全体のイメージを持った形でつくっていただきたい。それから、食堂・レストランは、民間に管理運営をお任せすることになるだろう。夜間は解放して、そこで夜景を見ながらお酒を飲む。レストランの感覚でやっていただければ、民間は収益を追求する訳だから、よい経営をしていただけるだろう。

(座長)

周辺の景観とのことを充分配慮していくということだろう。

(委員)

現在は、八幡宮に行くのに歩道橋を渡らなければならない。例えば、道路を下にさげるとか、それぐらいの気概を持ってやらなければならない。市役所といふのは市の中核だからそれぐらいの風格を持たせたい。

(委員)

この地域全体を考えた場合、景観的にいえば、もっと人が歩くということを中心に考えていったらよい。だからといって駐車場がいらぬといふ話ではない。

(委員)

先ほど用がなくても来られるようにといふ話があつたが、最近の現代建築の考え方は、図書館であつたり地区センターであつたり、開かれていて誰でも気軽にいけるような、キーワードが“公園のような施設”をつくって欲しいといふのがある。分割して市民は見附台に行くかどうかは別にしても、開かれた部分はあつてよいと思う。

平塚駅から歩いて美術館へ行き、図書館を抜けて市役所へ来たが、やはり来ているのはお子さんがいる人達で、公園も図書館もあるし、ブックリサイクルフェアでも賑わっていた。そういう所をゆったり散策しながら、ここが業務の中心だけの機能だったとしても、開かれた部分はあっていい。

そういうことがレストランだったりカフェテリアだったり、ロビーとか室内のインテリアのスペースだけではなく、八幡宮もあったり、公園もあったり、緑とうまく連携を計りながら、誰でも気軽に来られるスペースがあるのがよい。今は駐車場がまとわりついている感じがする。

(委員)

横浜の合同庁舎などは最上階にレストランがあって目の前に海が見えてすごく気持ちがよい。市民の憩いの場にするのならそういうふうにするのもひとつ。やはり八幡宮もあるし憩いの場は必要だ。

(委員)

庁舎建物だけのことを考えるのではなく、庁舎の周辺全体のことを考えていって、はじめてよいものができるのではないかと。

せっかく新しい庁舎をつくるのならまちづくり全体を考えたらどうか、ということ。そのために64億円全部を使えということではない。

庁舎をポンと建てるだけではなく、建替えるとなれば周辺にも影響する。その周辺の景色まで考えたほうがよいのではないかと。

(座長)

以前も交通機関の話が出ていたが、ユニバーサルアクセスというような考え方もあり、その周囲の事も含めて意見をいただければよい。

(委員)

周囲の景色まで思い浮かべていけば、より良いものがイメージされるのではないかと。

(委員)

現在地に建てるということを前提に言うと、まちづくりの中の一番身近なことになるが、この市役所は四方道路に囲まれている。その道路の整備ということも含めると、一番やりやすいのではないかと。どこからでも入れるようにしたい。

(委員)

オープンスペースを確保するとなると、実際その分の面積をとってしまうことになるが、せっかくなので、こういったものがあるといいな、というのを出せばいい。

(座長)

なるべく具体的な意見がよい。例えば、窓口を待たせないというのはどういうことがあるかと。もちろん待たせないほうがよいのだが、待った場合はどうするのか。ギャラリーの話もあった。効率化を図ると同時に、他のもので代替したり、空間の質的充実を図ったりとか。

(委員)

窓口がひとつになって、そこにたくさん専門家がいればいいというのがあったが、たぶんそれでも違和感はあると思う。

(委員)

ワンストップでやっている他の庁舎がどこかある。

(委員)

やっている所があるなら参考にすればよい。

私は、現在地はあくまでも事務棟という考え方である。ただ、その事務棟は、もう少し明るくて、オープンスペースもとれるようなものである。

(委員)

仮に現在地を事務棟とすると、事務棟しかない所に市民が来るのか。だったら市民サービスの充実をしたほうがよいのではないかと。

(委員)

事務棟といっても、会議する場所があれば、ある程度の人は現在地に来るのではないか。

(委員)

現在地が事務棟だとすれば、働く人のことと、会議室だけ考えて、箱だけつくっておけばいいことになる。市民サービス部門を見附台とした時には、実際に市民が接する部分を充実させるべきである。そうすると、窓口のある見附台に市民が集中するのであって、現在地には人が来ない。

(委員)

そういう倉庫的なイメージでは景観にそぐわない。

(委員)

市民の行政サービス部門は充分検討して、市民が集まりやすいように見附台に集中したい。

(委員)

そうだとすると、現在地は事務棟だから、市民は窓口の方に集中するから現在地へは来ない。来るのは主に業者だけになる。

(委員)

今の本館の1階でやっている部分を、新しくつくる全体のまちづくりを考えて、例えば、見附町のほうに移して。

(委員)

仮に事務棟とするなら、なぜ現在地にそういう空間をつくってレストランまでつくらなければならないのかわからない。

(座長)

利用者としての意見をいただいているが、一方、執務する立場ということで考えた場合、面積の問題も出てくるとは思うが、市民とか公的な空間を充実すると、限られた中で執務空間が圧迫されてしまうという部分も出てくるかもしれない。

効率の良いサービスをするときにどんなことが実際に考えられるか。情報化あるいはインテリジェント化を図る場合、例えば、機械のシステムを入れるということもあるかと思う。カウンターの窓口にしても、執務空間の配置や対応をするときの環境についても、こうして欲しいとかいうことがあると思う。なかなかイメージできないかもしれないが、理想像があればお願いしたい。

(委員)

もう少し新しい有機的な組織、縦割りではない組織ができるような気がする。

(座長)

これから色々新しい組織が出てきた時に、庁舎そのものがフレキシブルに対応できるかということがあると思う。ただ、新しい組織がどうできるかというのは、なかなか予測が難しいだろう。

建築の場合、例えば、フレキシビリティをどう確保するか、執務空間のレイアウトもそうだし、情報化にどう対応するかなどの意見も出していただきたい。

(委員)

縦割りばかりでない発想をしたい。東京国税局は進んでいる。相談室はどこからでも電話をかけられるし、相続税、所得税、法人税など全部一発で済む。単なる相談だけでなく、申請もあり、申告も電子申告になったりしている。これからずいぶん変わっていくと思う。

そういう機能もある程度備えて、30年40年先でも使えるような建物にしたい。構造そのものでなく、内容そのものが大事。どんなに立派にがっちりしていても直下型地震がくればダメだろうから。

(座長)

防災機能をどうするかもある。

(委員)

それもあるが、30～40年先にどういう機能ができるのかということ。

(委員)

よくできた建物も30～40年経ったらダメになるということ。その時に対応できる建物をとということ。

(委員)

10年先ぐらいまで考えればいいのではないか。そんな先まで考えられない。

(座長)

構造の話でも、例えば、制震とか免震とか防災機能を普通の庁舎よりもイニシャルコストを多少掛けても強化して、防災拠点になるようなものを考えるかどうか。

もうひとつは、構造というより機能的に使えなくなって、建替えを余儀なくされているケースもたくさんある。そういう意味では、執務空間だけでなく、全てを含めて空間のフレキシビリティ、色々な変化があった時に、どのような形で対応できるかということだと思う。

(委員)

市役所の皆さんは地方公務員。公務員というのは法律で守られていて、人数が余ったからといって減らす訳にはいかないだろう。だから、ある程度決まった人数は確保しなければならないし、ある程度のスペースは必要になる。そうすると、30～40年でそんなに変わるのか疑問に思うところもある。法律は簡単に変えられるのか。

(委員)

今、法律なんて1年ごとに変わっている。建築基準だって何回も変わっている。

(委員)

だからといって、人の首を切るということに対して、簡単に法律が変えられるのかどうか。

(委員)

それは採用を減らすだけであって、人を切るというのは別問題。事務の仕事は、10年前に10人必要だったのが今は3～4人で充分である。事務に従事する人数は相当減ってくる。

(委員)

だからといって市の職員が減るという理論は乱暴すぎないか。

(委員)

それは個々の意見。私はそうは思わない。相当人員が減ってくると思う。

(委員)

それを仮定だと考えると、フレキシビリティの話は考えなくていいような気がする。

(委員)

公務員自体減るか減らないかわからないけど、要するに改正はされるかもしれない。

(座長)

組織の変化というのは人数だけではない。実際、日本のオフィス面積は、欧米に近づいて大きくなってきている。その一方で、執務空間の面積だけではなく、組織がプロジェクトごとのように部門ごとではなく、オルタナティブに空間がつくられるようになって、実際の企業でも相当建物内での動きがある。

庁舎も30、40年ずっと今の組織のまま推移するとは思えない。いろんな形での変化があると思う。

建築・ハードをつくってしまうとなかなか対応ができないので、なるべく弾力的に変化ができるようにつくっておいたほうがいいと思う。

(委員)

市では、基金のように何か目的があれば、予算として積立てができるのか。

(事務局)

条例として議会で議決をいただければできる。

(委員)

将来予測される修繕や改修の費用を積立てできるのであればしたほうがよい。そうすれば、時代や人の変化にも対応できる。

(委員)

平塚市の場合、防災センター的な機能を庁舎が持っているのがよいのか、それとも他の部署が持っているのがよいのか。

(事務局)

防災センター的な機能は消防庁舎が持つことになっている。有事の場合には災害対策本部が設置される。現在では、本庁舎4階部分が大変危険なことから、災害対策本部の場所は、1番目が消防庁舎、そこがつぶれてしまった場合は、南附属庁舎に設置されることになっている。したがって、防災機能は持ちたい、持たなければならないと考えている。

・テーマ3「庁舎の機能」

(座長)

具体的に、例えば、防災の機能の話とか、庁舎の機能そのものに対しての意見を伺いたい。

(委員)

平塚市のハザードマップはあるが、地震被害の危険箇所がわかるマップはあるのか。

(事務局)

洪水(ハザードマップ)はあるが、地震については無い。

(座長)

神戸の市庁舎もつぶれたという経緯があった。全国の庁舎も、防災拠点として非常時にきちんと機能するようというところで、今いろいろな取り組みがされている。どういう地震が想定されるかはいろいろ議論があると思うが、庁舎の防災機能として意見をいただきたい。例えば、非常時の備蓄の機能や情報通信機能などもある。

(委員)

それは自治会の公民館にある。

(座長)

大規模な庁舎だとヘリポートを設置しているところもある。

(委員)

平塚球場がそうだ。総合公園は貯水もしてあり、食料、医薬品や毛布もある。

(委員)

避難施設としては行き届いている。

(座長)

分散化してそれぞれの地区に拠点をつくるというのもあるが、センター的に情報通信の基点になるという面もあるのではないか。

(委員)

当然そういうものが市役所に必要になってくる。

(座長)

そういう面では、ハードだけでなく目に見えない情報通信機能などの防災機能も、これから建てる際は大事になってくる。

(委員)

それだけ大きな地震が来た時に、果たして職員が庁舎まで来られるかという問題もある。現在地に行政の中核機能をまとめてしまった場合に、人が集まれないから何も機能できなかったということがあってはいけな
い。だから防災機能は分散しておいた方がよい。

それだけではなく、小学校などの避難拠点。そこにはそれぞれ近くに住んでいる職員が直接行って運営をすることになっている。私も自治会をやっているので、そういう者が行ってそこでとりまとめしていく。

(座長)

他に窓口機能、議会機能、市民機能、また駐車場をどうするかという話もある。それぞれ機能別の意見はどうか。

(委員)

万が一の時に統括する指令本部は市役所にあった方がよい。議会も市役所にあった方がよい。市民部門はあちこち散らした方がよいので、現状をもう少し充実させる。公民館だと結構制限されるが、そのあたりの差はなくして欲しい。

(委員)

平塚市では13カ所の公民館で住民票とか取れるが、それ以外の所ではできない。

(委員)

見附台に窓口機能を持っていくということが、見附台周辺地区まちづくり委員会でも話が出ている。

(事務局)

見附台については、基本構想の策定中であり、案が出るか出ないかという段階である。まだ何も決まっていない。その中で市民サービスの話が出ているということである。

(座長)

窓口機能が見附台にいくかいかないかについては、いろいろ意見が出ると思う。ただ、どちらにしても、やはり窓口のサービスとしてどういう機能を次世代に向けて求めたいか、こういう部分について意見をいただきたい。

例えば、福祉の相談などでプライバシーを配慮した個室があるとか、ディスペンサーによる端末の処理だとか。こういう意見は建設場所に関係ないと思う。この懇話会では、サービスのあり方などの意見を建設的にいただきたい。

(委員)

総合的な市民サービス窓口がよい。用件が1カ所で済むような窓口をつくる。

(座長)

それは見附台ではなく各地域で全部済んでもいいということか。

(委員)

できればそれがいいと思うが、人的な部分もあり、それは無理だと思う。証明書関係は公民館でできる。

(委員)

そういう証明書関係は全部公民館でできるようにしたらいい。

(委員)

ただ、介護の手続きとかは無理だろう。

(委員)

相談窓口はあってもいいのではないか。

(委員)

公民館でできるといっても、規模が大きい所ならできるが、今ある公民館の設備の内容から言えば、今の住民票の発行ぐらいだと思う。これからそういう風にしていくといっても難しい。公民館自体を建て直さないと無理である。

(委員)

だから、新しい考え方で総合窓口を。

(委員)

総合窓口とは、具体的にどういう人が何を目的に行くのか。

(委員)

一般の人でも業者の人でもよい。提出もあるし、手続き関係。

(座長)

今、窓口が一つになるかは別として、窓口が多いから少ない窓口で総合的なサービスを受けられるようにということか。

(委員)

人的配置は10人とか15人必要だと思う。専門ごとの縦割りではなく、1カ所に総合的な機能を持った行政機能というのを持たなきゃいけないのではないか。

(委員)

役所をつくるということであれば、何もその機能を見附台に持って行かなくても、今あるのと同じように市民部門やサービス部門があっても問題にならないのではないか。

でも、さっきから一番言われているのは建設資金の問題だと思う。大きく建てないで小さく建てる、という中から出ているのだと思うが、コストを下げた中でできる部分というのを考えれば、分割しなくても集中した市役所ができる。

(委員)

それもあるが、見附台に持って行きたいというのは、それだけじゃなく、人の賑わいを持っていきたいのである。

(委員)

平塚駅の西口再開発というのは将来的にはどうしても必要である。そのためには、本当は市役所が見附台に行くのがいい。

(座長)

窓口機能としては多くの意見をいただいているが、事務機能や議会機能の部分がどうあったらいいだろうかということについてご意見をいただきたい。

(委員)

議会には1度しか行ったことが無いのでよくわからないが、もう少し簡単に見れたらよいと思う。窓口のことだが、アンケート結果と同様に年に数回しか行かない。その場合、どの窓口に行ったらよいか本当にわからないのである。

総合窓口で聞けるとか、人が立っていて銀行みたいに聞けるとか、そういう所で人が言ってくれる、機械ではなく人と話して聞けるような配置をお願いしたい。

わかっている人はカードで手続きができると思うが、自分の聞きたいことがこの窓口でよいのかと思いながら行くのではなく、人に聞いてから行けるといい。特にお年寄りの方は待つのも大変である。

(委員)

この辺の話は事務局を通じて、すぐにでもやっていただけたらと思う。

(座長)

サイン計画などもわかりやすくするなどの話も関係してくるだろう。

(委員)

庁舎に入った時に“何でしょうか”と聞いてくれるような、人と人の関わりは無くして欲しくない。

(座長)

いわゆるホスピタリティの部分であると思う。開かれた庁舎ということについて、もう少し意見があればお願いしたい。

(委員)

一番難しいのは、あまり全て開かれていると、今の時代はセキュリティの問題も叫ばれているから、そこどういうふうバランスをとっていくのか。確かに、議会などに入ってすぐ見れることなどはすごくいいと思う。ただ、そこには必ずセキュリティの問題が出てくる。開かれすぎても、シャットアウトされても市民のためのものなのでよくないから、そのあたりのバランスが重要になる。

(委員)

現庁舎1階は市民サービス窓口だからないのだが、2階は課ごとにかなりフロアが限られてしまっている。そういうのはとってしまったほうが、行政内部の連携も風通しもよくなっていいのではないか。

(委員)

確かに今はそういうパブリックな施設の事務的な空間は、フレキシブルでオープンになっている。セキュリティの問題もあるが。

(委員)

能率が上がるらしいと聞いている。

(委員)

年に1回来るか来ないかという人が、どこに行ったらいいかわからないというのは実際にある。それを市民サービスと考えるなら、そこまでソフトな部分も考えて動きやすいようにつくってもらったほうがよい。

(座長)

事務機能は窓口機能に対して市民の利用頻度が少ないということもあるが、内部的な機能の変化に対応してフレキシブルにつくっていくということと、オープン化して行く流れがある。その反面、セキュリティの面とかプライバシーの面とかいろいろ問題が出てくる。

会議室の話もあったが、事務機能に関して機能的な要望などはあるか。

(委員)

会議室といっても難しい。市民のみなさんも使う会議室であったり、でも、そのためだけに確保するのは難しい。業務的に打合せを行う場でもある。

(委員)

実際には、市民がいつでも使える会議室というのは無理だと思う。そのためにずっと開けておかなければならないし、数も多くつくらなければならない。

(座長)

現状でも、どこの自治体でも会議室は足りないという意見が多いようだ。平塚市でも会議室はかなり困っているようである。会議室以外でも、部門ごとの面積に関することや現状に関する要望が事務サイドでもあると思うが、皆さんがあまり利用することが無いとしても、そのあたりに対してはどうだろうか。

(委員)

一般市民の方には、あまり会議室の需要というのは無いと思う。

(座長)

議会関係はどうだろうか。

(委員)

私は議会を別棟にする必要はないと思っている。今回は議員定数の削減もされたし、そんなに大きな本会議場は必要ないのではないか。

(座長)

他に全般的な意見があれば。

(委員)

市役所に来た時にわからなくて困るという話だが、それだけは事務局を通じて今すぐにでもやってもらえると思う。何か腕章を付けたりして、わからなくて入ってきた人に銀行の案内みたいに声を掛けるような、そんな仕組みは明日からでもできる。検討してもらいたい。

(座長)

高齢者や障害者の方、妊婦の方などへの配慮というユニバーサルデザインの話があまり出ていないように思うが、意見があればいただきたい。

(委員)

できるだけワンストップがよい。あちこちの課へまわされるのが一番よくない。

(委員)

太陽光の利用など、環境的な側面もある。

(座長)

環境への共生、自然エネルギーを活用していくということもある。エコビルディングなど、市民の立場での意見があればお願いしたい。

(委員)

雨水の再利用もある。

(委員)

風力発電もある。

(委員)

ただ、いずれにしても自然エネルギーはコストに見合わないところもある。

(委員)

行政の立場上、市民に示すために必要になってくる部分もある。

(委員)

現在地に建て直すとしたら、空いている南側芝生部分につくるのか。庁内検討結果には出ていない。

(委員)

それしかないと思う。南側にしないと、建替えている間は市役所が使えなくなってしまう。

(座長)

駐車場や周りの空間について、いろんな意味でもう少し歩行者にやさしい空間を充実するべきだろうとか、前庭の環境など、周辺の景観にも関わると思うので、もう少しご意見いただきたい。

(委員)

できることなら、前庭はしっかりと確保して、オープンスペースとして利用するのが望ましい。駐車場を地下にしたりするのがよいが、コスト的には平置きの方がいいのだろう。建物内で雨にも濡れずに行けるのが望ましい。

(委員)

駐車場は可能ならば地下にして、上部は緑地を確保して欲しい。

(委員)

子どもと散歩に来られるくらいのスペースは欲しい。

(座長)

最近建てた地方の庁舎も、周りが公園になっているような新しいタイプもある。周辺景観への配慮や、オープンスペースとして多目的に使えるようになっているようだ。

(委員)

現在地は立地条件がよい。道路挟んで向かいはダイエーだから、買い物に来た家族が公園に行ったりするだろう。だから、手前は公園で奥にどっしりとした市庁舎があるイメージが良い。

(委員)

現在地に建替えをすると、南側が建物になってしまう。

(委員)

その解決策の一つが見附台との併用ではないか。先に見附台をつくっておいて、市民サービス部門を見附台に移して、議事棟を壊して、仮設のプレハブを建てて、今のところに本庁舎を建てることができる。

(委員)

南側が建物で、北側がオープンスペースだとあまりよくない。

(委員)

南側がオープンスペースなら、八幡宮の公園からの延長になる。

(委員)

それは確保して欲しい。できればその道路をとって欲しいぐらいだ。

(座長)

本日のテーマについて、何か追加する意見は特にあるか。だいたい今日の議題に関しては、かなり活発な意見いただけたと思う。

・座長より本日の意見について総括。

(座長)

今回も事務局で会議録をまとめて、次回までに皆さんにお渡ししたい。

次は4回目なので全体のまとめになる。今までも、充分議論されていない部分もあるかと思うが、気がついた所、似たようなことでも意見として出していただき、今までの意見をまとめた報告書(案)をお渡しできるようにしたい。

4. 次回懇話会

11月30日(木) 14:00~16:00 ひらつかスカイプラザ(MNビル11階)第1会議室

5. 閉会

(座長)

それでは、第3回新庁舎建設計画懇話会を閉会とする。

第 4 回 新 庁 舎 建 設 計 画 懇 話 会 (会 議 録)

2006 年 11 月 30 日 (水) 14 : 00 ~ 16 : 00

ひらつかスカイプラザ (MN ビル 1 1 階)

出席者

委員 : 山崎俊裕委員 山家京子委員 大塚健次委員 小川詔三委員 小川富春委員
金田和子委員 齊藤富子委員 水上信治委員 石田庸夫委員 以上 9 名
平塚市 : 市長 総務部長 行政総務課 (3 名)
コンサル : 山下設計 (2 名)
傍聴者 : 2 名

1 . 開 会

(座 長)

・開会のあいさつ後、要領のとおり進める。

2 . 市 長 挨 拶

(市 長)

皆様、こんにちは。皆様方には大変お忙しい中ご出席賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃から市政にご理解とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りして心から感謝を申し上げます。

早いもので明日からは 12 月、師走になります。

本市では今年度を「安心して安全に生き続けられるまちづくり」ということを掲げて各種の事業を進めてまいりました。長年の懸案事項でございますこの市庁舎につきましても、市民生活を支える重要な施設であり、安心安全のまちづくりを推進していく上でも重要な施策であると考えております。

先月は市民からいただいたアンケートの調査結果、それからここで皆様方にご検討いただいております懇話会の報告書案を見させていただきました。これらを今後、今日の回も含めましてまとめてくださる、それぞれの分野でどういう意見があったかという報告書をつくってくださるというふうに伺っております。それぞれの立場でそれぞれの思いがこの場で語られた、1 回目は出席しましたが、その後も激論を交わしながら意見交換が進められたと伺っております。

あらためましてこの市庁舎建設問題というのは市民にとって大きな関心事であり、これからの平塚市のまちづくりという点におきましても、大変重い課題だと受け止めておりますが、それだけにたくさんの思いや意見がそれぞれの立場からあるというようにも受け止めさせていただきました。今回までの報告書ができましたら、アンケートの調査結果及び皆様からいただく報告書を十分に生かしながら、議会ともご相談をその都度させていただきながら、市庁舎問題を前へ進めて行きたいと考えております。

これからの平塚のまちづくりを進めて行く上で核となる事業であると認識しておりますので、皆様方にはこれからも今日を含め本市のまちづくり、また、とりわけ市庁舎問題につきましても積極的なご議論を重ねていただけますようお願いを申し上げます。

これから寒い日がやってまいりますので、お体を大切にされて、今後とも市政運営にこれまでも変わりなく、積極的なご提言やご意見を賜りますよう心からお願いを申し上げてあいさつに変えさせていただきます。

4 回の会議を通じて本当にいろいろなお意見をお出しくださいませありがとうございます。今日は宜しくお願ひ申し上げます。

- ・市長は予定があるため退席した。

3. 前回懇話会（会議録）の確認

- ・事務局より訂正事項の説明を行い、第3回懇話会会議録を承認とした。

4. 懇話会のまとめ

- ・事務局より「平塚市新庁舎建設計画懇話会報告書（案）」の説明を行った。

（座長）

報告書（案）の構成・表現などについて気がつかれた点、不備な点、修正が必要な点など、皆さまから意見をいただきたい。

（委員）

構成・表現については良いと思うが、もう少し意見を補足したいというようなことは後が良いのか。今話して良いのか。

（座長）

今いただいて結構である。それぞれの意見に対して質問していただいたり、意見を重ねたり、新しい提案をしていただいて良い。

（委員）

議事録が報告書に付くのか。付くのであれば問題ないと思う。

（委員）

列記されている順番は、例えば、必要性については重要なものから列記されているのか。

（事務局）

肯定的、否定的なものとしてブロック分けしてあるということであり、その中で重要な順から書かれているということではない。

（委員）

必要性についてのところで、建物が老朽化しているということが一番先にあるが、一番ポイントだということだとすると、順序がちょっと違うのではないか。ブロックごとに分けてあることは良いが、できれば必要性ということもあり、重要な順から書かれている方が良いのではないか。

（委員）

建物が老朽化しているとか暗いということが先に出ていると少し幼稚ではないか。これは後の方にもってきたほうが良いのではないか。

（座長）

意見に重みをつけるとなると、また少し議論が必要になる。この懇話会はいろいろな意見をランダムに出していただくということが基本的な主旨である。

（委員）

会議録が付いていれば、回を重ねるごとに違ってくるのがわかる。

（委員）

逆に、なぜ建物の老朽化が先にきたのか。

（事務局）

だいたい意見が出てきた順序に記述させていただいた。

（委員）

老朽化とかエレベーターが暗いとかが、意見の割合を多く占めたとは思えない。

(委員)

そういうふうにおかしいでしょう。

(委員)

ほとんど出てきた順番だと思う。

(委員)

おおよそ出てきた順番に整理してある。

(委員)

議事録を見ると当てはまる。だから議事録を付けないとおかしい。

(委員)

出た意見を順番に並べているということで、あまりこだわらなくても良いのではないかと。

(委員)

私たちの感覚だとそういう風に感じてしまうが、会議録が付くとだんだん重みが出てくるのだとわかる。

(座長)

会議録は後ろに付けているので、それは確認していただくということでもよろしいかと思う。

他にはいかがか。新しい意見、追加すること、気になる点などあるか。

(委員)

新庁舎の必要性のところだが、「耐震性に問題があるのにそれを放置することは問題である」ということだが、さらに補足すると、庁舎というのは防災拠点であったり、震災時に速やかに業務を遂行しなければならなかったりという機能を持っているので、耐震性に問題があってはならない、という前提があって、耐震性の問題があるなら是非建替えるべきである、というような言葉を少し加えても良いかと思う。

(委員)

2ページの「周辺環境やまちづくりにかかわる意見」になるかわからないが、すでにコメントしたことだが、庁舎そのものを単体で考えるのではなく、都市計画との整合性も必要なので、単体の庁舎だけでなく関係のある公共施設との関連も考えると良い。

(委員)

5ページにある「課ごとの間仕切りがない方が良い」に関連するが、フレキシビリティとかオープンであった方が望ましいと考えるが、相談内容によってはプライバシーを重視しないといけないことがあるので、そういう場合の備えも必要ではないか、という意見も出ていたので加えた方が良いのではないかと。

(座長)

オープンでも必要なゾーンには、プライバシーも配慮しつつといったところだろう。

(委員)

6ページの「その他」で、これも出た話だが、ユニバーサルデザインというのが言うまでもないから意見としては出ないということだったが、それを含めて、ユニバーサルデザインは今の時代欠かせないものであると加えておいた方が良い。

(委員)

託児施設についてはどうですか、という投げかけがあったが、それに対するコメントは無かったと思う。それについて他の委員にも意見を伺いたい。

(座長)

託児施設についての意見をいただければと思う。

(委員)

託児施設というのは、市の職員のためということか、来庁者のためということか。

(座長)

基本的には来庁者、ということを考えていただければよろしいかと思う。

(委員)

オープンスペースへのイメージか。もしくは、福祉会館のようなイメージなのか。

(座長)

むしろオープンスペースみたいな所でのイメージだった。

(委員)

託児施設までではなくてよいと思うが、子供を連れてきた時に目を離すことなく遊ばせておく場所があると良いと思うので、オープンスペースにそういう機能があるのは良い。

(委員)

託児施設を設けるほど市役所に長くいることはないと思う。福祉会館みたいな所ではなく、市役所の中に何かあるとすれば、相談窓口で相談している時に、子供が近くにいると相談にならなったりすることもあるので、ちょっと会議室とかフロアの一角に遊べるスペースがあれば、あえて設けなくても良いと思う。母親だと何かしら子供が遊ぶものは持ってきていたりするので、いろいろな人がいるからわからないが、スペースがあれば、誰かが付いてくれる施設みたいな形をとる必要はないと思う。

(座長)

屋外のオープンスペースの場合もあるが、雨の場合を想定すると、室内に設けるような形になるかと思う。

(委員)

できれば“家庭課”みたいなものがある、今は児童福祉課とか青少年課とかに分かれているが、それらが一つの課になっていて、そこにオープンスペースがあって、相談室があって、というふうであれば良いと思う。一つになっていないと、それぞれの課でそういったスペースが必要になってしまう。子供に関することは一つの課にまとまっている方が良い。

(委員)

託児所のような施設を作ってしまうのはどうかと思う。悪用されてしまうケースも無いとは言えない。イメージ的にはマクドナルドとかによくあるような、ちょっとした小さい滑り台とかあるようなオープンスペースが一角あれば良いと思う。

(委員)

市役所に託児所はいらない。オープンスペースを広めにとって何にでも使えるようなものがあれば、その端の方にスペースをとればそれでいい。

(委員)

今は子供が転んでも怪我をしないような遊具もあり、よくできている。

(委員)

市民アンケート調査の中でも出ているが、子供を連れて行き易い場所として、ベビーカーとかおむつ換えとか授乳ができるとか。この前話が出た函南町役場を近くまで行ったので見てきたが、そういう部分が良くできていた。

(委員)

あればいいと思うが、費用の問題もある。危険性の問題もあるし、公共でそういうものをやるのは課題もあるだろう。

(座長)

パブリックスペースをゆったり充実させて対応するのが良いのではないか。

(委員)

スペース的なものはあって5坪。畳10帖の大きさがあれば充分機能できる。

(委員)

そんなに広いスペースいらない。

(委員)

ちょっと遊ぶものがある、目を離している間に誰かが見ていてくれればという程度で良いと思う。

(委員)

子供は短い時間でも座っていられなかったりするのですが、相談する時にちょっと誰かが見ていてくれたら助かると思う。人に余裕があればいいが、遊具がどうこうではなく、そういう人が見ていてくれたら助かる。

(委員)

子供、家庭関係で専門職の人もある。

(委員)

誰かがいてくれるというのが安心だと思う。

(委員)

そろそろ次へいってもいいのではないかと。順番に進めていくほうが良い。

(座長)

それでは、私の方からも確認したいことが多々あるが、テーマごとに確認しながら進めていきたい。まず、新庁舎の必要性についての意見はあるか。

(座長)

下から3番目、「新庁舎の完成時期を5年後に限定することは、問題である。」だが、解釈としては、前倒しにもなるし遅れることもあるし、5年に限定しなくても良いということになるか。

(委員)

震災や災害がいつ起こるかわからない。その中で、できるだけいろいろなことを詰めて早く進めるべきだということでもとめたほうが良いと思う。5年先で良いとかいうと、何かあった時に良い気持ちがない、というように解釈をしている。

(委員)

計画は5年だけど、延びるかもわからないし早まるかもわからないということ。

(委員)

そうではなくて、今すぐ建てるか建てないかという話をするべきではないのでは、もっと遅らせてもいいのでは、という話だった。それでこういうまとめ方になったのだと思う。

(委員)

今は懇話会をやっている段階であり、建てるのなら、建物よりも先に規模を検討するべきだと思う。これからどういう市役所にしていくのか、どういう機能にしていくのか、というところ。

国・県・市が一体となって情報を共有するような、総合的な機能を持つような、そういうことを十分検討して、先に建物を造るのではなく、検討して、それからやっていくべきである。

もちろん、行政として準備をしていくというのは早い方がよい。進めていかなければ、いざという時に間に合わない。

(委員)

これは、5年というのが前提条件みたいな中で説明があったから、それに対して、5年ということは問題があるのでは、という発言だったと思う。

市長の発言にも、5年後というわけではなかったが、目安として5年ということだった。それに対して、そうではない、ということで、意見が出た。

(委員)

5年後に完成だと、もう来年、再来年には着工しなければならない。

(委員)

耐震から発想されている。新しく市庁舎をつくるなら、これからはどういう行政機能を持つべきかという所からやらなければならない。

(座長)

いただいた意見を修正するという主旨で確認しているわけではなく、また別の意見をいただくということでご理解いただきたい。

(委員)

ここに出た意見は修正しないということか。

(座長)

発言者自身の表現が違うということだったら、それはよろしいかと思う。

(委員)

発言者と言ってもいろいろなことを言っている。

(委員)

表現を変えた方が、より意図が伝わるのであれば変えた方が良い。

(座長)

それはよろしいかと思う。皆さんで確認して。

(座長)

必要性に関してだが、「市民が誇れるもの」というのがあり、あとのほうでも「市の顔」とか「平塚らしさ」ということが出てきている。私個人の意見として、平塚らしさとか平塚のシンボルとか平塚の地域性に配慮した良さとか、歴史、文化、風土のようなもの、そういう視点で庁舎がどういうふうになれば良いのか、ということも、懇話会ではなく、次のステップで考えていただければと思う。

(委員)

そういうのも必要だ。平塚はどのような歴史上の立場にあるかとか、どういう建物が似合うかとか、将来的に合併とかを考えても、平塚は宿場町だから、そういうものをイメージしたようなものもあって良い。

(座長)

この意見は、望まれる姿に入る内容だったかもしれない。
他にあるか。

(委員)

確かに必要性は認めるが、かといってすぐに手をつけるということではないと思う。必要性について、ひとつひとつの意見は挙っているが、全体としてどういう方向だったのか、というところだろうか。
でも、確かにいろいろな問題があるので建替えは検討していかなければならない。だからといって今すぐ手をつけなければならないのか、というもあったので、それがどこかに反映されているのかな、と思っている。

(座長)

今まで出された意見に書き加えたい意見ということか。

(委員)

それほどでもないが、周辺の市、町との合併という問題もあるし、平塚市だけに限定しての庁舎というのでは済まなくなってしまうのではないか、ということを当初話したと思う。そういったことが少し反映されていないように思う。

(委員)

この中で言うと、「建設時期を検討しなければならない」に含まれているのではないか。

(委員)

今すぐじゃなくて良いとすると、10年後に全部お金が集まってからやりましょう、とってしまったほうが良いのかということだと思う。例えば、10年後に全部お金ができてからやったほうがよいのか。

(委員)

今から具体的にプランは立てていかなければならない。けれど、それを今すぐレールに乗せて動かすのはどうなのか、ということである。

(委員)

6年後7年後に完成させたいとすると、今から中身を詰めていかないときつかないかと思う。

(委員)

私の発言の背景にはそういう具体的な工程はない。

(委員)

言われていることもよくわかるが、ある程度の目標がないとできないと思う。何年後というひとつの目標がないと進められないのではないか。

(委員)

事務局では、ここからスタートしてどのくらいのスパンで考えているのか。

(事務局)

もともと5年のスパンの中で基本構想とか基本計画、設計作業も含めて、建築工事が約2年でできるだろうという話はしたと思う。ここからというのではなく、そういうものを順にやっていくことを前提にすると、ということになる。

(座長)

庁舎の必要性に関してまとめるパートなので、予算とか資金計画と建設時期の話はまたあとにしたい。ここは必要性についての意見をいただいたということをお願いしたい。

(座長)

次の庁舎の望まれる姿についてへ移りたい。

(座長)

エネルギーに関わる部分で私から意見ををお願いしたい。

平塚市はISO14001をとって環境に配慮した先進的な取り組みを行っているということもあり、環境負荷を低減していくためのいろいろな庁舎づくりということが基本になる。国交省の方でも1998年にグリーン庁舎ということで環境に配慮した庁舎づくりという指針ができていますので、環境負荷の低減を目指した庁舎を考えて欲しいということで、私の方からも意見を入れていただければと思う。

(座長)

もうひとつエネルギーに関して。雨水の再利用の意見であるが、これをもう少し積極的に考えた場合、ビオトープみたいなもの、親水空間、池とかそういったもの、緑のネットワークの話もあるので、そういったあたりのことも提案をしてもらっても良いと思う。また、緑の豊かな所には生態系があるので、その保全ということも考えて欲しい。

(委員)

先ほどユニバーサルデザインで話したが、環境保護の観点から、エネルギーという話と同じように、姿勢として誰にでも優しいというのは、お金をかけたり、スペースをとったりということだけでなく、いろいろなところに出てくるので、ユニバーサルデザインの話はむしろ望まれる姿に入れて欲しい。

(座長)

ユニバーサルデザインという言葉があるが、誰もがアクセスできるアダプタブルデザインという考え方もあるので、開かれた庁舎とか全体像に関わる話をしていただければと思う。

(委員)

屋上緑化というのはどうか。

(座長)

当然それもあり、壁面緑化などもある。

(座長)

他に明るい方が良いというのがいろいろな所で出てきているが、人口照明で明るくするというニュアンスもあるが、自然光を取り入れるというようなこともイメージされているのかなとも思う。自然光を取り入れて庁舎が明るいというイメージ、省エネという観点からも望ましいのではないかと。

(委員)

そういうのは「明るい雰囲気作りをしてほしい。」というところに入るのではないかと。

(委員)

環境保護に関しては、エネルギーに関してだけではなく、建設材料の選び方への配慮も必要になる。

(座長)

エコマテリアルの考え方。

(座長)

周辺環境やまちづくり関係の意見はいかがか。

確認事項になるが、「現庁舎の駐車場は、建物のすぐそばにあり過ぎる」というのは、駐車場を離れたほうが良いというニュアンスなのか、あるいは駐車場を目立たなくするということなのか。例えば、地下に入れるということもあるし、緑などで覆うなどいろいろ考え方がある。もう少し意見をいただいて良いと思う。

(座長)

建物の高い低いということにも関連すると思うが、全体像では低層でどっしり、となると、かなりオープンスペースや緑地が少なくなり、そこで駐車場もとらなければならないとなると、積極的に広場をとって駐車場は地下にするという案もあるだろう。

シンボリックな高層か、親しみやすい低層か、ということもある。個人的には駐車場は庁舎に接することを考慮しながら、車より歩行者を優先し、オープンスペースを極力確保するようにしていくのが重要ではないかと思う。

(委員)

高層のイメージはないという感じ。

(座長)

庁舎内部空間とのバランスの問題もあるので、十分な検討が必要になるだろう。

(委員)

庁内検討委員会の結果をみると、低層にするのは難しいだろう。低層にして八幡宮との連携を考えると、行政サービス部門を分割して見附台へ持っていく必要が出てくると思う。

(委員)

現在地をイメージして低層とか八幡宮との連携など、庁内検討委員会では決まっている訳だから、7階ぐらいにはしないといけないのではないか。

(座長)

建物のボリュームなどの検討は、次のステップになると思う。

(委員)

今の時点では、こういう風に八幡宮の方から緑の連携とか、できれば外部空間を広くとって欲しいとか、イメージは低層が良いとか、そういうことで良いのではないか。

(委員)

基本的には、ほとんど意見はここに載っているもので良いかと思う。

(委員)

駐車場が建物のすぐそばにあり過ぎる、というのはどういうことか。

(事務局)

駐車場が建物にまわりついている、という意見があったので、それをわかりやすくこういう表現にさせていただきます。

(委員)

現庁舎をつくったときは、もっと駐車場が少なくて済んだ。それが拡大してあっちもこっちも、ということになったから、当然、まわりついていると思う。

(座長)

ここは表現を変えていただくということをお願いしたい。

(座長)

今度は庁舎の機能ということで、意見をいただきたい。

(委員)

最初の「市民窓口は、現在、本庁舎1階のワンフロアでまかなえていると思うので、将来も引き継いでほしい」というのは、どういう意見からきているのか。

(事務局)

確認したい。

(委員)

“ワンフロアでまかなえていると思う”までだったのではないかと。“将来も引き継いでほしい”とは言ってなかったのではないかと。

(座長)

そこは事務局に確認していただきたい。他にはどうか。

(委員)

おそらく平塚市民の半分近くがサラリーマンだと思うが、サラリーマンの人たちを対象にした意見が載っていないのではないかと。朝晩必ず駅を使う人たちを対象にした話をしていないのではないかと。庁舎が開いている時間に印鑑証明とか住民票を取りにくるのは不可能に近い。そういう人たちが使い易いように駅にそういう窓口機能を持ったらどうか。

(委員)

今は代理でも委任状があれば大丈夫だろう。

(委員)

何かあった時に、証明が欲しいという時は、市役所に行くしかないというふうを考えている人は比較的多い。そういう話をよく聞く。

(座長)

議論したりする場ではないので、意見として伺うということで。

(委員)

将来的には、銀行の窓口とかキャッシュコーナーが夜遅くまでやっているみたいになる可能性はある。

(事務局)

先ほどの質問だが、第3回の会議録の中で4ページの下の方に「ワンフロアで市民関係のものはほとんど間に合っていると思う。この辺は引き継いでできればいいのではないかと」とあり、このことを文章としてまとめさせていただいた。

(座長)

事務機能についての意見、その他の庁舎の機能についても伺いたい。

(座長)

防災機能については、私から意見がある。

防災機能の考え方の中で、中枢機能は集中しない方がよいというような話があった。気になったので、神戸市の防災拠点について調べさせてもらった。個人的な資料だが、神戸市の復興基本計画で神戸市が今やっている防災拠点の考え方が資料としてあるが、皆さんに見ていただき、どういう形で防災拠点が考えられているか、ということを確認いただければと思う。

(座長)

防災に関わる意見を整理すると、意外に少なかったなということもあった。中枢機能というのを考えた時に、全国の自治体もこの神戸市の防災拠点の考え方をベースに進めている部分があると思う。

神戸市では、防災拠点として市庁舎と市民病院などが全市レベルで位置づけられている。そのあとに区生活圏レベルで区役所・保健所消防署等が位置づけられている。

今まで意見にあった地域の防災拠点というのは、支援施設の考え方になっている。また、一般施設というのがあり、4段階くらいに分類されていて、それがさらに活動型と救護・避難型に分かれている。意見で言っている中枢機能が全市レベルだとすると、集中しておかなければならない。防災拠点の支援施設というニュアンス

だと地区ごとの拠点がネットワークとしてあるということだと思ふ。

(委員)

説明が足りなかったのではないか。指揮指令本部はどこですかという聞き方をしてあげればよかった。何かあった時に指揮指令本部はどこにあるかといったらそれは本庁舎で良い。それを分散しろという人はいないと思ふ。

(座長)

補足説明をいただいたが、中枢機能と支援拠点というのが別々に存在する、ということで理解をいただければと思ふ。

中枢とそれ以外のものの考え方が神戸市ではこういう形である、ということを紹介しただけである。

(委員)

ということは、指令塔みたいなものは市庁舎に取り込むのか。

(委員)

指揮指令は、何か災害があった時に上に立つのは市長だから、市長がいる場所だろう。

(座長)

中枢機能というのはまとめた方が良いのではないかと、個人の見解としては挙げたい。

(委員)

中枢機能ではなく中核機能にすべきではないか。

(委員)

防災本部というのがあるから、それを皆さんは指していると思ふ。情報通信機能というのが市の中枢機能になると思ふ。

(座長)

それでは、ここはそういう形で表現を変えたいということをお願いしたい。

(座長)

防災に関してもう一つ。今の関連になるかもしれないが、非常時の消防、警察、県などとの連携という話が重要であるので、そのあたりの機能を密にとるということを考えていく必要がある。連携の話が他になかったもので、座長の意見として加えていただければと思ふ。

(委員)

福祉避難施設というのが平塚の中には1つしかないもので、分割してあった方が良い。せめて、包括支援センターが8つあるくらいの数があった方が良い。

(座長)

福祉避難施設を機能として考えるべきということだろうか。

(委員)

平塚はわりと病院がいっぱいあるところ。そういうところを市が指定して、そこに何かあったら行ってくださいというふうにしたら良い。

(委員)

福祉避難施設からそれぞれの病院に行くように指令を出している。それがあまりにも少ない。

(委員)

福祉の関係の避難所は、今見直しがされているようだが。

(委員)

防災の関係だったらそういうことを言っておいても良いのではと。今度、在宅支援センターが11あったのが、8つの包括支援センターになる。地区で分れている。せめてそのくらいあるといい。

(委員)

そこが拠点になっている。そこから地域へ流れていく形。そのへんはまだ十分に出来上がっていない。

(委員)

希望としては入れておいて検討していきたい。あちこちで言っても良いのではと思っている。

(座長)

事務機能に関して。

将来的な業務形態がどうなるかわからないが、次世代の業務形態に対応するように空間を考えていかなければならないだろう。これからの行政とか次世代の業務のワークスタイルというのは、庁内やいろいろな方々と検討していただくとよろしいのではないかと。これは提案ということでお聞きいただければと思う。

(座長)

議会の意見があまり出てこなかった。わかりにくかった部分もあるが、まとめの中ではあまり触れていないが、先進的な議会、開かれた議会、多目的利用をするという例もあるので、そういうものの検討もお願いしたい。

(委員)

もう少し議会の状況が流れるようにしてほしい。市政にサラリーマン層が関わることがほとんどない。商売している人たちは直接関わってくるが、それ意外の人は地元へ愛着がない。寝に帰るだけだ。昼間市内にいない人たちの立場もあるのでは。

(座長)

サラリーマンに限定せず、多忙でなかなか議会に縁が持てない人に対しての積極的な動向発信する機能を考えて欲しいということになるか。

(委員)

ケーブルテレビを使って放送はされているが、それだけでなく、もう少し議会情報をサラリーマンでも簡単に手が届くような状態にできないのかと思う。

(委員)

インターネットではやっていないのか。

(委員)

ホームページではやっていない。

(事務局)

議会中の様子は流していないが、会議録などは全部載せている。

(委員)

議事録とか載せているなら良いのではないかと。

(委員)

ただ、サラリーマンの人たちが平塚市のホームページにアクセスするかどうか。積極的に市の情報を求めるかという、そうは思えない。

(委員)

それはどこの自治体でも同じだろう。

(委員)

だから、例えば、駅に電光掲示板でもあって、今こんなことをやっていますということが出たら良い。

(委員)

それでも半分くらいの人は見えていないだろう。

(委員)

新聞なんかにも出ている。情報を出す側が至れり尽くせりするのも良いが、見る側が見ていないのも事実だ。

(委員)

議会に対してもすんなり行けるような窓口をつくって欲しい。

(座長)

情報発信という話ではなく、窓口ということか。

(委員)

市民機能にかかわる意見の中に、もう少しサラリーマンがタッチしやすいような、議会に関しても市の機能に関して窓口があっても良いのではないかと。

(委員)

座長が言われた開かれた議会の中に、さらに細かく要望されたということだ。

(座長)

それは傍聴席とかがあるような形で、ということか。

(委員)

そうではなくて、ようするに議会までは行きたくない。

(座長)

その窓口というのは何なのか。

(委員)

例えば、ブラウン管があって議会の映像が流れているとかでもいいが、どういう方法がいいのかはまだわからない。ケーブルテレビの映像を流しても良いと思う。

(委員)

そういう映像を流しても、魅力がないから見ないわけだ。窓口をつくっても見ないのではないかと。

(座長)

建物周辺の意見で、子供と散歩できるオープンスペースというのがあったが、とても良い意見だと思う。散策路が庁舎内に入り込んでいるような積極的な事例もあるので、オープンスペースとか公共空間とか外部の歩行者の空間とうまく連携をして導入されると良いと思う。

(座長)

他に意見はあるか。なければ次に移りたい。

(座長)

庁舎の規模についてはどうか。前のテーマとも重なる所があるかもしれないが。

(委員)

基金の63億円と書いてあるが、64億円の間違いではないかと。

(事務局)

今は積み立てが増えて、64億円になっている。

(座長)

これは訂正ということによろしいか。

(事務局)

最新の金額64億円で合わせるということでご理解いただければ、訂正していきたい。

(座長)

会議録はどうか。会議録とリンクしなくても大丈夫か。

(事務局)

それは、例えば、注釈を付けるか何かの方法で大丈夫だと思う。

(座長)

では、この部分は64億円として修正していただくということをお願いしたい。

(座長)

集中型のところで「駐車場が混雑する」という話があるが、2000年に建築学会で全国の庁舎の調査をした時に、複合化している事例などもあがっている。その中で保健管理センターなどが複合化に多い事例となっていたのだが、駐車場の話だけでなく警備や設備の管理が難しいという意見がその時に寄せられている。集中型ではなくその他の意見になるかもしれないが、どこかに意見として入れていただければと思う。また、分散型で「分割することで、総面積は小さくなる」と出ているが、この意見はこれで良いと思うが、

一般的な面積に関する考え方では、機能を分割すると、面積は大きくなるのではないかと思う。別の意見ということで記載していただきたい。

(座長)

新庁舎の位置に移りたい。意見はいかがか。

(座長)

では私の方から。

現敷地と見附台のどちらに関わるかわからないが、先ほどの防災の関連になるが、実際の震災時に、いろいろな周囲の民間建物が倒壊する恐れがあり、神戸市でもそうだったが、倒壊した周辺施設によって邪魔されて、庁舎の本来の防災機能が発揮できないというような事例もあった。

そういうことから、市庁舎の周りには十分なオープンスペースが必要ではないかと思う。そのようなオープンスペースを確保できるように新庁舎の位置を検討するべきではないか。

もう一点。災害時の場合、基本的に移動時には車が使えないこと、歩行ベースで考えると、消防、警察、医療施設との連携は、歩行での連携が取れるというのが前提になるので、それを第一義に考えながら敷地を選定すべきである。

この2つの意見をつけ加えさせていただきたい。その他にはどうか。

(座長)

事業手法と資金計画に移りたい。意見があればお願いしたい。

特によろしいか。

(座長)

6つのテーマで皆さんのそれぞれの意見を確認しながら、あるいは追加の意見を出していただきながら進めてきたので、少し時間がかかってしまったが、あらためて、皆さんのいろいろな意見をいただいたということで感謝申し上げたい。

最後になるが、各委員から感想をいただきたいと思っていたが、時間が無くなったので全員とはいかないが、何かある方はお願いしたい。

(委員)

これで具体的な設計も始まってくるのではないかと思うが、資金的に後世に負担をかけないとか、市民に優しい建物であるとか、周りの景観にマッチしているとか、トータルで全部クリアして、理想の庁舎ということで、日本全国から視察に来られるような、そんな理想的なものを是非つくってほしい。

(委員)

要望になるが、これで終わりにして欲しくない。やはり市庁舎だから、確かに市職員の職場でもあるが、市庁舎というのは市民のものである。もっと市民の意見が届くような「場」を設けて欲しい。どういう形になるかはわからないが、引き続き、こういう場を設けて意見を集約して、設計とかそういう段階に入っていたきたい。

(座長)

最後に。

4回の懇話会を通じて、進行上不手際があったり、まだ意見が言い足りなかった部分もあるかと思うが、皆さんの忌憚のない意見をいただけたのではないかと思っている。これまでの意見を事務局と検討して、修正した報告書案を皆さんに送付させていただきたい。もし何か意見があれば、これからは事務局の方に連絡いただく形でお願いしたい。

最終的な報告書の構成は、事務局と座長に任せていただきたいと思います。よろしいか。

・全員了承した。

(座長)

今回の会議録も、今までと同様にまとめさせていただきます。

5. 開会

(座長)

それでは、本日はありがとうございました。集まっていただく懇話会は今回が最後になります。皆様のご協力をいただき、なんとか座長を務めることができました。会議での座長の任はこれで終了とさせていただきます。本当にありがとうございました。最後は、事務局の方でお願いします。

(事務局)

山崎座長ありがとうございました。

全4回にわたりまして、委員の皆様にはお忙しいところ、貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。皆様からいただきましたご意見につきましては、今後、新庁舎建設に向けて活用させていただきたいと考えております。先ほど、座長からお話がありましたように、報告書の最終のまとめはまだでございますが、新庁舎建設計画懇話会はこれで終了とさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。